川崎市総合計画第１期実施計画　政策体系図

基本政策	政策	施策	事務事業（〇は本計画に掲載している主な事務事業
基本政策 2　子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	
			〇 地域における子育て支援の推進
			〇 小児医療費助成事業
			〇 児童手当支給事業
			〇 児童福祉施設等の指導・監査
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	
			〇 待機児童対策事業
			〇 認可保育所整備事業
			〇 民間保育所運営事業
			〇 公立保育所運営事業
			〇 認可外保育施設支援事業
			〇 幼児教育推進事業
			〇 保育士確保対策事業
			〇 保育料対策事業
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	
			〇 妊婦・乳幼児健康診査事業
			〇 母子保健指導・相談事業
			〇 青少年活動推進事業
			〇 こども文化センター運営事業
			〇 わくわくプラザ事業
			〇 青少年教育施設の管理運営事業
			青少年啓発活動事業
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	
			〇 児童虐待防止対策事業
			〇 児童相談所運営事業
			〇 里親制度推進事業
			〇 児童養護施設等運営事業
			〇 ひとり親家庭の生活支援事業
			〇 女性保護事業
			〇 子ども・若者支援推進事業
			小児ぜん息患者医療費支給事業
			小児慢性特定疾病医療等給付事業
			母子父子寡婦福祉資金貸付事業
			災害遺児等援護事業

施策評価シート（第1期実施計画　中間評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	直近実績値（H28年度）	最終目標値（H37年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	31.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20101000	子育てを社会全体で支える取組の推進

担当	組織コード	所属名
	451200	こども未来局総務部企画課

関係課	こども未来局総務部監査担当、こども未来局こども支援部こども家庭課
施策の概要	●子育ての第一義的責任は家庭にありますが、核家族化の進展などから、子育てに負担感・不安感を持つ家庭は増えており、地域や社会が親子に寄り添い、子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、在宅で子育てをする家庭への情報提供や相談支援など、地域における子ども・子育て支援の取組を推進します。 ●社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭は多いことから、児童手当や医療費助成など、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図りながら、一人ひとりの子どものすこやかな成長と発達を支援します。
直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
	1	ふれあい子育てサポートセンターの利用者数	15,779	目標値ⓐ	15,900	16,300	人
				実績値ⓑ	15,596		
		指標の説明：各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値	H27	達成率(ⓑ/ⓐ)	98.1%	－	↗
				指標達成度 ※1	C	－	増減
	2	地域子育て支援センター利用者の満足度	8.9	目標値ⓐ	－	8.9	点
				実績値ⓑ	－		
		指標の説明：「地域子育て支援センター利用者アンケート」（無作為抽出 利用者1,390人）における各質問項目（10段階）の平均値※10点満点	H27	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	↗
				指標達成度 ※1	－	－	増減
	3			目標値ⓐ			
				実績値ⓑ			
		指標の説明：		達成率(ⓑ/ⓐ)			
				指標達成度 ※1			
	4			目標値ⓐ			
				実績値ⓑ			
		指標の説明：		達成率(ⓑ/ⓐ)			
				指標達成度 ※1			

		その他数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
	1	小児通院医療費助成の対象者数 指標の説明：各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児（乳幼児等）医療証を交付している人数	実績	99,419	107,987		
	2	指標の説明：	実績				

その他定性的な成果（取組を進めたことで発現した効果などについて記載）	●市内53か所の地域子育て支援センターにおいて、気軽に相談でき安心して過ごせる親子の居場所を提供し、利用者同士の交流を支援したり講座・イベント等を開催することで、子育ての不安感の軽減を図りました。 ●小児医療費助成事業について、通院助成対象年齢を平成28年4月に小学校3年生まで、平成29年4月から小学校6年生まで引き上げることにより、子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進め、子育て家庭の経済的負担の軽減を図りました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●利用会員数は増加しているものの、利用会員一人当たりの平均依頼件数が減少していることにより、総活動件数についても平成27年度と比較して183件減少したと考えられます。利用会員の育児援助ニーズの受け皿となる子育てヘルパー会員の増加が、活動件数の増加につながると見込まれるため、新規の子育てヘルパー会員登録者数を増やすよう、効果的な広報などに努めていきます。

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込)				
					H29年度				
1	20101010 地域における子育て支援の推進	その他	地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	●地域子育て支援センター職員研修の実施 ●子育てヘルパー会員登録希望者に対する研修を計4回実施 ●「子どもの未来応援プラン」について平成27年度の点検・評価を実施	612,762 653,413 471,887	625,769 665,556	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
2	20101020 小児医療費助成事業	補助・助成金	子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健康保持や健全な育成を図ります。	●小学校3年生までの通院医療費助成の対象年齢の引上げについて平成28年4月に実施 ●小学校6年生までの対象年齢の引上げについて平成29年4月に実施することを決定	3,808,438 4,077,030 4,597,308	3,919,025 3,889,812	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
3	20101030 児童手当支給事業	補助・助成金	子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。	●中学校修了前の子どもを養育する家庭へ児童手当を支給	23,381,290 23,213,609 23,172,932	23,312,086 23,251,960	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
4	20101040 児童福祉施設等の指導・監査	許認可等	施設の増加や多様な運営主体の導入など、安定かつ継続的な法人・施設運営などの質の確保に向け、適切な指導・監査を実施します。	●児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園に対する児童福祉法及び子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ●局所管社会福祉法人に対する社会福祉法上の指導監査の実施	10,838 9,430 9,446	7,593 8,345	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
5									
6									
7									
8									
9									
10									

4　施策の進捗状況

	区　分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移** （目標達成している） **B. 一定の進捗がある** （目標達成に向けて進捗している） **C. 進捗は遅れている** （目標達成が遅れる可能性がある） **D. 進捗は大幅に遅れている** （目標達成が難しい可能性がある）	**B**	●配下の事務事業は概ね掲げた目標どおりに進捗しています。 ●ふれあい子育てサポートセンターについては、利用会員のニーズ多様化に対応するために、ヘルパー会員登録増を目指した研修などの事業を実施しました。 ●小学校3年生までの通院医療費助成の対象年齢の引上げについて平成28年4月に実施し、小学校6年生までの対象年齢の引上げについて平成29年4月に実施することを決定し、子どもの健康保持や健全な育成に貢献しました。

5　今後の方向性

	区　分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 （手段は妥当か？）	**Ⅰ. 効果的な事業構成である** （現状のまま継続する） **Ⅱ. 概ね効果的な構成である** （一部見直し等の余地がある） **Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない** （見直し等の余地が大きい） **Ⅳ. 事業構成に問題がある** （抜本的な見直し等が必要である）	**Ⅱ**	●ふれあい子育てサポート事業については、ヘルパー会員募集の広報を強化し、ヘルパー会員数を増やすことで多様なニーズに対応することで、利用人数を増やすよう取り組んでいきます。また、活動実績のないヘルパー会員についてより丁寧なマッチングを行ってまいります。 ●地域子育て支援センター、小児医療費助成、児童手当等の事業は、保護者の子育ての不安感などの緩和や経済的負担の軽減を図り、子どもの健やかな育ちを支援することから、継続して進めていきます。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20101010	地域における子育て支援の推進			有
担　当	所属コード	所属名			
	451200	こども未来局総務部企画課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法、子ども・子育て支援法				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域医療計画、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		
	2(13) 市民サービス等の再構築		23 地域子育て支援センター事業のあり方の検討		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	612,762	625,769	653,413	665,556	650,537	471,887	
財源内訳	国庫支出金	136,481	－	93,449	－	87,720	109,170	
	市債	0	－	0	－	0	0	
	その他特財	89,452	－	91,588	－	91,502	93,249	
	一般財源	386,829	－	468,376	－	471,315	269,468	
	人件費※ B			257,283	257,283	0	0	0
	総コスト(A+B)			**910,696**	**922,839**	**650,537**	**471,887**	**0**
人工（単位：人）				30.34				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民（子どもや子育て中の親子）、子育てに関心のある市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	地域の中で、親子が遊べる場づくりを推進するとともに、市民が互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど、子育てに負担感・不安感を持つ家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	地域において子育て支援を行う団体と連携し、保護者の子育ての不安感等の緩和に向け、子どもの健やかな育ちを支援する地域子育て支援センターの運営や市民が相互に行う育児援助活動を支援するふれあい子育て支援センターの運営等を通して、「子どもの未来応援プラン」に基づく取組を推進します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に<u>今年度</u>どのような活動をするのか）	①事業を充実するための地域子育て支援センター職員向け研修や連絡会による意見交換の実施 ②ふれあい子育てサポート事業利用促進のため、年4回の子育てヘルパー会員登録研修及び、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターとの意見交換会を実施 ③「子どもの未来応援プラン」に基づく取組の推進（年度評価の実施）	

実施結果　（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「<u>数値等でより具体的に実績を示すことができる取組</u>」、又は「<u>未達成部分</u>」若しくは「<u>より達成できた部分</u>」を記載）	ほぼ目標どおり ①保育ニーズの増加等に伴い、センターの主な利用者である在宅児童数が年々減少する中で、研修の実施によるセンター職員の人材育成や各区役所との連携等により利用促進を図ったことで、こどもの利用人数は前年から増加しました。 ②利用会員のニーズの多様化に対応するため、ヘルパー会員への研修の実施や意見交換等を通じて安全・安心な活動を支援したことで、全体としては前年と同水準の登録者を確保しました。 ③プランは始めての年度評価の実施となることから、子ども・子育て会議部会で御意見を伺いながら平成27年度点検評価を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	地域子育て支援センターの延べ利用人数	目標		279,000	279,000	人
		説明：地域子育て支援センターを利用するこどもの年間延利用人数	実績	274,911	276,623		
2	活動指標	ふれあい子育てサポートセンターの子育てヘルパー会員登録者数	目標		790	810	人
		説明：市内4か所のふれあい子育てサポートセンターに登録した育児の援助をしたい人（子育てヘルパー会員）の年間平均登録者数	実績	776	775		
3	成果指標	ふれあい子育てサポートセンターの利用人数	目標		15,900	16,300	人
		説明：育児の援助をしたい人（子育てヘルパー会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が、市内4か所のふれあい子育てサポートセンターを通し、会員相互により育児援助活動を実施した数	実績	15,779	15,596		
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	就学前児童の人数の推移、本市における就学前の子どもの養育状況を踏まえ、子育てを社会全体で支える環境づくりを推進する必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**24**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成23年度：効果的に事業を行うため、ふれあい子育てサポート事業について、平成24年度からふれあい子育てサポートセンターにおける利用実績に応じた委託料の支払いに変更しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	「子どもの未来応援プラン」を推進し、地域・行政がともに連携しながら、保護者の子育ての不安感等の緩和や、市民が相互に行う育児援助活動を支援する取組は、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現には必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	核家族化の進行や共働き家庭の増加等、子育て家庭の状況の変化による利用会員の多様なニーズあり、件数の増加にはつながらなかったものの、ふれあい子育てサポート事業の年4回の新規子育てヘルパー会員向け研修の実施、地域子育て支援センター職員研修の実施により子育てに向き合う保護者への支援の充実を図りました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・事業は委託化済みであるものの、統計や支払い等の様式のデータ化による事務の効率化が見込まれます。 ・地域の子育て支援のニーズにあった研修を行い、事業の質の向上を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	●地域子育て支援センター事業は延べ利用人数は目標値に達成しなかったものの、保育所等を利用する子どもの割合は増え、また核家族化等子育て家庭の状況が変化していることから、気軽に通うことができる地域子育て支援センターは在宅で子育てに向きあう保護者への支援として有効です。 ●ふれあい子育てサポート事業は、活動件数の目標値は達成しなかったものの、新規子育てヘルパー会員も一定数あり、両会員の面接回数も増えており、成果はあるものと考えます。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	地域子育て支援センター事業は延べ利用人数及びふれあい子育てサポート事業の活動件数は目標値を達成しなかったことから、運営団体と連携しながら地域に向けて事業の広報を細やかに行っていく必要があります。また、研修内容の充実や事務の効率化を図り、地域における子育て支援を推進していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20101020	小児医療費助成事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市小児医療費助成条例、川崎市小児医療費助成条例施行規則				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名			
	2(13) 市民サービス等の再構築	26 小児医療費助成事業等の安定的な運営に向けた検討			

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	3,808,438	3,919,025	4,077,030	3,889,812	4,304,427	4,597,308	
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	市債	0	−	0	−	0	0	
	その他特財	615,024	−	624,606	−	624,606	634,578	
	一般財源	3,193,414	−	3,452,424	−	3,679,821	3,962,730	
	人件費※ B			84,122	84,122	0	0	0
	総コスト(A+B)			**4,161,152**	**3,973,934**	**4,304,427**	**4,597,308**	**0**
人工（単位：人）				9.92				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	本市に住所を有しており、何らかの健康保険に加入している0歳から中学卒業までの小児（0歳から小学校3年生は入院・通院、小学校4年生から中学卒業までは入院のみ）。ただし、1歳以降は所得制限あり。	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	小児に係る医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	対象となる小児の保険医療費の自己負担額（食事療養標準負担額を除く）を助成します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①通院医療費助成対象年齢の引上げの実施（H28．4から小学校2年生⇒3年生） ②H29．4からの小学校6年生までの通院医療費助成対象年齢の引上げに向けた検討	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1．目標を大きく上回って達成　4．目標を下回った 2．目標を上回って達成　5．目標を大きく下回った 3．ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①の小学校3年生までの対象年齢の引上げについては、平成28年4月に実施しました。 ②の小学校6年生までの対象年齢の引上げについては、平成29年4月に実施することを決定しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	小児通院医療費助成の対象者数	目標		108,000	133,000	人
		説明：各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児（乳幼児等）医療証を交付している人数	実績	99,419	107,987		
2			目標				
		説明：	実績				
3			目標				
		説明：	実績				
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受けることができる本制度の拡充を求める市民の声は多く、多くの市町村が通院医療費助成対象年齢の拡大を行っています。また、国においては昨年9月に「子どもの医療制度の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、子どもの医療費の自己負担の在り方等について検討を行っています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度：4月に通院医療費助成対象年齢を小学校2年生まで拡大しました。また、通院医療費助成対象年齢の小学校3年生までの拡大に向けた取組を行い、平成28年4月に小学校3年生まで拡大しました。 平成24年度：9月に通院医療費助成対象年齢を小学校1年生まで拡大しました。 6月に所得制限限度額の緩和を行いました（90万円の引き上げ）。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭は多く、子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受ける本制度に対するニーズは薄れていない。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	今年度の事業の取組を達成することにより、活動指標に設定した助成対象人数の目標値もほぼ達成しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化等を図っています。今後も更なる事務の効率化等に向けて見直し可能な手法について検討を続けていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	子どもが病気の時に、安心して必要な医療を受けることができる環境整備を進め、子育て家庭の経済的負担の軽減図ることにより、安心して子育てできる環境づくりに貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	取組の目標に掲げた通院助成の対象年齢の拡大について、実施することが可能となりました。 拡充後の制度については、運用状況の分析、検証を行います。また、制度の内容や医療のかかり方等について、市民に分かりやすい広報、周知に努めていきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20101030	児童手当支給事業	有

担　当	所属コード	所属名
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	昭和46年	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☑ 国・県の制度	☐ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	児童手当法		

総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	23,381,290	23,312,086	23,213,609	23,251,960	23,213,609	23,172,932	
	財源内訳 国庫支出金	16,389,753	−	16,209,382	−	16,209,382	16,185,169	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	3,470,398	−	3,474,702	−	3,474,702	3,465,829	
	財源内訳 一般財源	3,521,139	−	3,529,525	−	3,529,525	3,521,934	
	人件費※ B			110,749	110,749	0	0	0
	総コスト(A+B)			**23,324,358**	**23,362,709**	**23,213,609**	**23,172,932**	**0**
人工（単位：人）				13.06				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる

事業の対象（事業の対象となる人、物）	中学校修了前の子どもを養育する保護者、子どもが入所する施設の設置者等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	中学校修了前の子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	対象となる子どもの年齢に応じて、3歳未満月額15，000円、3歳以上小学校修了前の第1子、第2子は10，000円、第3子以降は15，000円、中学生は10，000円、所得制限超過世帯には子ども1人一律5，000円を6月、10月、2月に支給します。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①対象者への児童手当の支給

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	児童手当の支給対象児童数	目標		190,000	190,000	人
		説明：各年度2月末時点の児童手当・特例給付支給対象児童数（公務員除く。）なお、数値は目標ではなく実績管理のものとなります。	実績	193,995	194,717		
2			目標				
		説明	実績				
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成24年度の子ども手当から児童手当への制度移行に伴い、所得制限が復活しましたが、児童手当法附則に基づく所得制限超過者への特例給付が継続しています。また、平成28年1月からのマイナンバー制度の施行に伴い、児童手当支給事業においてマイナンバーの取扱いを開始しました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**26**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年1月から、新福祉総合情報システム（第2次）が稼働し、通知等の出力、発送の外部委託化を進めました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	**a**
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	**a**
	評価の理由	中学校修了前のすべての子どもが支給対象となっている国制度であり、少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑みて、本市が引き続き第一種法定受託事務として事業を実施していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	**b**
	評価の理由	支給対象児童数は、依然として増加傾向にあります。子育て家庭の経済的負担が低減していないため、現金給付施策である本事業の有効性は、徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	**b**
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	評価の理由	・区役所、支所で所管している現況届の審査事務については、委託化等によるコスト削減の余地があります。 ・マイナンバーの活用等により、添付書類の削減等市民サービスの向上を図ることができる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	中学校修了前児童の約9割が支給対象児童となっており、支給対象児童数も依然として増加傾向が継続しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	今後は、平成29年7月の特定個人情報の連携開始に伴い、申請手続きに係る添付書類の削減等、市民の利便性の向上を図りながら、子育て家庭の生活の安定と子どものすこやかな成長を推進します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20101040	児童福祉施設等の指導・監査	有

担　当	所属コード	所属名
	451000	こども未来局総務部監査担当

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		許認可等	—

実施形態：☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他

実施根拠：☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度

（法令・要綱等）：社会福祉法、児童福祉法、認定こども園法、子ども・子育て支援法

総合計画と連携する計画等：子ども・子育て支援事業計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	10,838	7,593	9,430	8,345	9,430	9,446	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	654	−	624	−	624	641	
	財源内訳 一般財源	10,184	−	8,806	−	8,806	8,805	
	人件費※ B			27,136	27,136	0	0	0
	総コスト(A+B)			**36,566**	**35,481**	**9,430**	**9,446**	**0**
人工（単位：人）				3.2				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子育てを社会全体で支える取組の推進
	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる

事業の対象（事業の対象となる人、物）	社会福祉法人、児童福祉施設、家庭的保育事業所等、認定こども園、（施設型給付移行）幼稚園、児童福祉行政実施機関等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	適正な運営と利用者保護に寄与し、川崎市における福祉サービスの向上を図る。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	実地又は書面により、各法人・施設・事業等の運営状況について調査又は検査を実施する。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園に対する児童福祉法及び子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ②（幼保連携型認定こども園を除く）認定こども園、（施設型給付移行）幼稚園の子ども・子育て支援法上の指導監査の実施 ③こども未来局所管社会福祉法人に対する社会福祉法上の指導監査の実施 ④児童福祉行政実施機関に対する社会福祉法上の指導監査の実施 ⑤社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の適切な執行 ⑥社会福祉法改正による社会福祉法人制度改革関連業務 ⑦監査対象増加への対応、新制度を踏まえた監査手法の確立、専門職の配置による専門性確保及び監査知識の標準化等の検討

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1．目標を大きく上回って達成　2．目標を上回って達成　3．ほぼ目標どおり　4．目標を下回った　5．目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標通り達成できました。 ②の幼保連携型認定こども園を除く認定こども園及び施設型給付へ移行した幼稚園に対する子ども・子育て支援法上の指導監査等については、これまで県が実施している監査との調整や実施時期等の検討を行いました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	指導監査実施数	目標		362	394	
		説明：認可制度、確認制度に係る実地または書面指導監査の実施数及び社会福祉法に基づく社会福祉法人並びに児童福祉法施行事務に対する実地指導監査の実施数	実績	318	368		
2	活動指標	社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務の執行	目標		16	3	
		説明：新規法人の設立認可における適切な審査事務の執行及び定款変更の認可申請への円滑かつ速やかな事務の執行	実績	3	19		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				
5			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	待機児童解消に向け、引き続き保育所や家庭的保育事業等の増加傾向が見込まれ、保育の量の拡大と共に、本市に参入する事業者の多様化が進むことが見込まれることからも、安定した保育の提供と質の向上の確保が求められている。また、社会福祉法の改正により社会福祉法人制度改革を着実に対応する必要がある。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H 28 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：民設民営児童厚生施設に対する指導監査等の実施 H27年度：子ども・子育て支援新制度本格施行に伴う家庭的保育事業等に対する認可制度上の指導監査の実施 H25年度：社会福祉法人及び認可保育所に対しての書面による指導監査の導入

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	待機児童解消に向け、引き続き保育所や家庭的保育事業等の増加傾向が見込まれていますが、保育の量の拡大と共に、本市に参入する事業者の多様化が進み、安定した保育の提供と質の向上の確保が求められています。また、他都市においても、指導監査業務を民間で行っている例はありません。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新たな監査対象に対する指導監査等を含め、成果目標を上回る件数の指導監査等及び定款変更事務を実施しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	新たな監査対象に対する指導監査等を実施しつつ、既存の施設や法人に対する指導監査等も継続して実施しています。また、会計経理に関する監査については一部の審査を民間の公認会計士へ委託することにより、職員のみで実施する場合に比べてコストの削減と質の向上を両立しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童厚生施設等新たな監査対象を含め、当初目標としていた数以上の指導監査等を実施することができたことから、一定程度の貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	幼保連携型認定こども園を除く認定こども園及び施設型給付へ移行した幼稚園に対する子ども・子育て支援法上の指導監査等については実施に至りませんでしたので、今後も実施手法等の検討を続け、改善を図ります。また、今後も児童福祉施設、家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園、社会福祉法人等に対する指導監査等を実施し、適正な運営と利用者保護に寄与し、川崎市における福祉サービスの向上を図ります。また、幼保連携型認定こども園を除く認定こども園及び施設型給付へ移行した幼稚園に対する子ども・子育て支援法上の指導監査等について、実施手法等の検討を行います。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

施策評価シート（第1期実施計画　中間評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	直近実績値（H28年度）	最終目標値（H37年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	31.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20102000	質の高い保育・幼児教育の推進

担当	組織コード	所属名
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当

関係課	こども未来局子育て推進部保育課、運営管理課、保育所整備課、幼児教育担当
施策の概要	●就労の多様化や育児休業制度の定着に伴う共働き世帯の増加などにより、保育ニーズが年々高まっていることから、引き続き民間の多様な運営主体の参画の促進を図りながら、地域の保育需要にあった認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援を進めるとともに、きめ細かな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。 ●子育て家庭のニーズの多様化に伴い、多様な運営主体が保育所、認定こども園、幼稚園などで、教育・保育サービスを提供していることから、子育て家庭が安心して子どもを預け、子どもが生活や遊びの体験を通して、すこやかに成長していくため、保育士の人材確保や幼稚園における預かり保育の充実など、保育サービスの質の向上や幼児教育の推進を図ります。 ●保育受入枠の拡大に伴って保育所の運営費が増加していることや、認可保育所に入所している児童と入所していない児童との一人あたりの市費負担の公平性の観点から、本市の他の行政サービスの利用における受益と負担の状況や、国の制度改正、他都市における状況等にも留意し、保育サービスの受益と負担の適正化を図ります。
直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
	1	待機児童数	0	目標値ⓐ	0	0	人
				実績値ⓑ	6		
		指標の説明：厚生労働省「保育所等利用待機児童の定義」に基づく、各年4月の集計値 ※「指標達成度b」の個別設定値：0人（過去の実績）	H27.4	達成率(ⓐ/ⓑ)	－	－	↘
				指標達成度 ※2	C	－	維持
	2	保育所等における利用者の満足度	7.9	目標値ⓐ	－	8	点
				実績値ⓑ	－		
		指標の説明：「認可保育所等を利用している方への調査」（無作為抽出 利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値※10点満点	H27	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	↗
				指標達成度 ※1	－	－	増減
	3			目標値ⓐ			
				実績値ⓑ			
		指標の説明：		達成率(ⓑ/ⓐ)			
				指標達成度 ※1			
	4			目標値ⓐ			
				実績値ⓑ			
		指標の説明：		達成率(ⓑ/ⓐ)			
				指標達成度 ※1			

		その他数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
	1	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大 指標の説明：民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による定員拡大数	実績	1,605	1,630		人
	2	認可外保育施設受入児童数 指標の説明：市単独施策である川崎認定保育園及びおなかま保育室の4月時点での利用者人数	実績	4,006	4,515		人

その他定性的な成果（取組を進めたことで発現した効果などについて記載）	●区役所窓口において、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を継続してきたことにより、市民サービスの向上のみならず、職員が市民視点をより強く意識するという効果が生まれています。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●若い世帯の転入増等で出生数が高いレベルで推移し、就学前児童数が増加傾向にあります。加えて、待機児童解消に対する期待感等から保育所への申請率も大幅に上昇しています。その結果、利用申請者数が毎年、大幅に増加しています。 ●保育所整備をめぐる環境の変化として、近年の建設コストの上昇に加え、保育所整備が特に必要な主要駅近辺の保育需要の高い地域ほど、地価高騰等の影響により保育事業者の参入が控えられる傾向が生じています。 ●都市部の自治体が軒並み待機児童対策に注力している中で、保育人材の確保も大変大きな課題となっています。

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					H27年度 H28年度（※決算額は見込） H29年度				
1	20102010 **待機児童対策事業**	その他	当面の人口増に対応した保育ニーズの高まりや待機児童解消への期待からの新たな保育需要に対応するため、待機児童対策を継続して推進します。	●横浜市との協定に基づく施設の相互利用の促進により、横浜保育室を利用する川崎市民の増加（平成28年4月時点の利用者36人、前年同月比25人増） ●平成28年4月1日に横浜市との共同整備保育所（定員90人）を幸区内に開設（川崎市枠60人、横浜市枠30人）	24,938 25,063 25,083	25,947 26,119	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
2	20102020 **認可保育所整備事業**	補助・助成金	高まる保育ニーズに適切に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備を推進します。	●市有地貸与・民有地等活用型（340人）、鉄道事業者活用型（120人）③民間事業者自主事業型（60人）④民間事業者活用型（800人）⑤公立保育所民営化（45人）⑥既存保育所の定員増（65人）⑦川崎認定保育園の認可化（200人） ※横浜市との共同整備による本市児童利用定員20人分除く	1,688,950 2,679,389 5,031,096	1,425,249 2,818,434	3	A 貢献している	Ⅲ 事業規模拡大
3	20102030 **民間保育所運営事業**	施設の管理・運営	長時間延長保育や一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを充実するとともに、質の高い保育サービスを提供します。	●民間保育所における受入児童数を19,515人へ拡大 ●地域型保育事業における受入児童数を534人へ拡大 ●一時保育の実施施設を62か所へ拡大 ●病児・病後児事業実施施設を6か所へ拡大 ●公設民営保育所の民設化を2か所実施	28,567,619 34,019,718 39,610,295	28,761,887 33,012,483	3	A 貢献している	Ⅲ 事業規模拡大
4	20102040 **公立保育所運営事業**	施設の管理・運営	保育の質の向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てする家庭への支援機能を充実します。	●大島・大島乳児保育園の基本・実施設計を実施 ●夢見ヶ崎保育園の移転整備は利用者に及ぼす影響や工期、追加費用等の課題を総合的に勘案し計画を見直し ●公立保育所の民営化は4園の民営化を実施 ●公民保育所職員研修には約3,000人が参加	2,252,835 2,009,262 1,844,057	2,126,961 1,972,434	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
5	20102050 **認可外保育施設支援事業**	施設の管理・運営	待機児童対策として、認可外保育施設等への支援を拡充することにより、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら認可化を推進します。	●川崎認定保育園保育料補助を継続実施 ●区役所等での案内を通じて川崎認定保育園及びおなかま保育室における児童の積極的な受入を促進 ●認可外保育施設からの認可化及び地域型保育事業への移行について、平成29年4月に向けて認可化5施設、地域型保育事業へ3施設移行	3,729,831 3,775,008 4,096,078	3,858,164 4,097,167	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続
6	20102060 **幼児教育推進事業**	補助・助成金	質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。	●幼稚園型一時預かり事業の推進について国の補助単価へ市の加算を行う予算措置を実施 ●市内幼稚園に対して市の近年の保育需要の動向や一時預かり事業の制度内容等の詳細について継続的に説明・働きかけ行った結果、実施園が前年比9園増の21園に増加	3,340,191 3,607,188 3,772,432	3,416,163 3,587,808	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
7	20102070 **保育士確保対策事業**	イベント等	保育受入枠の拡大に合わせ、保育士確保対策を推進するとともに、保育所職員に必要な専門的知識・技術等の習得に向けた研修等を実施します。	●就職相談会を年4回実施し、無料職業紹介事業により26人が市内保育施設に就職 ●就職相談会・就職セミナー・保育体験事業等の参加者は1,000人以上となり目標を大幅に超過 ●保育士宿舎借り上げ事業の制度周知等の徹底を図り、目標を越える374人が利用 ●保育士試験直前対策講座を年2回実施	2,989 251,798 555,145	19,386 288,644	2	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
8	20102080 **保育料対策事業**	その他	保育料を滞納している世帯に対し、納付指導、督促を徹底するとともに、保育サービスの受益と負担の適正化に向けた取組を推進します。	●保育料収納対策の取組強化により収納率は98.52% ●保育料等の負担のあり方の検討結果に基づく取組を推進し、平成28年9月に保育料金額表の改定を実施	31,131 23,336 201,313	28,152 21,333	2	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続

4　施策の進捗状況

	区　分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移** （目標達成している） **B. 一定の進捗がある** （目標達成に向けて進捗している） **C. 進捗は遅れている** （目標達成が遅れる可能性がある） **D. 進捗は大幅に遅れている** （目標達成が難しい可能性がある）	B	●就労の多様化や共働き世帯の増加等に伴い、高まり続ける保育需要に対応するため計画を上回る保育所の新規整備や、川崎認定保育園・幼稚園等の既存施設の活用により受入枠を大幅に拡充し、あわせて区役所における利用者支援の充実を図ってきたことにより、成果指標である待機児童数はほぼ目標値に近い数値で推移しています。 ●量的拡充を進めるとともに、質の高い保育・幼児教育を推進するため、各区の公立保育所が拠点となり、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所等と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育や保育人材の確保・育成を図りました。

5　今後の方向性

	区　分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 （手段は妥当か？）	**Ⅰ. 効果的な事業構成である** （現状のまま継続する） **Ⅱ. 概ね効果的な構成である** （一部見直し等の余地がある） **Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない** （見直し等の余地が大きい） **Ⅳ. 事業構成に問題がある** （抜本的な見直し等が必要である）	Ⅱ	●保育所整備を取り巻く環境が年々厳しくなる中、必要な地域への整備を円滑に進めるために補助基準額の増額など整備を促進する対策に取り組みます。 ●増加する保育需要の受け皿として、川崎認定保育園や幼稚園など既存資源の更なる利用を促進していくとともに、延長保育や一時保育事業などの多様な保育ニーズへも適切に対応していきます。また、川崎認定保育園の認可化や幼稚園の認定こども園への移行についても、施設と連携しながら計画的に進めていきます。 ●職員の処遇改善や関係機関と連携した研修体制の整備、人材確保等に適切に取り組み、教育・保育施設に従事する職員の更なる質の向上につなげていきます。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20102010	待機児童対策事業	有

担　当	所属コード	所属名
	452000	こども未来局子育て推進部事業調整・待機児童対策担当

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☑ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）			

総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	2(1) 市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化	13 待機児童対策の継続した取組の推進

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	24,938	25,947	25,063	26,119	25,063	25,083	
財源内訳	国庫支出金	7,917	−	7,917	−	7,917	8,166	
財源内訳	市債	0	−	0	−	0	0	
財源内訳	その他特財	10,732	−	10,833	−	10,833	11,084	
財源内訳	一般財源	6,289	−	6,313	−	6,313	5,833	
	人件費※ B			102,014	102,014	0	0	0
	総コスト(A+B)			**127,077**	**128,133**	**25,063**	**25,083**	**0**
人工（単位：人）				12.03				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	保育の利用を希望する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	仕事をしながら子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	地域の保育需要にあった認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援を進めるとともに、きめ細やかな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を推進します。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①区における保育所入所相談・コーディネート機能の充実 ②横浜市との協定に基づく川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進 ③横浜市との協定に基づき共同整備した認可保育所の開所

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ②の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用の促進については、平成28年4月時点で横浜保育室を利用する川崎市民が36人と、前年同月の11人から大幅に増加しました。 ③の共同整備保育所の開所については、平成28年4月1日に川崎市幸区内に共同整備1か所目となる定員90人の施設を開設しました。（川崎市枠60人、横浜市枠30人）

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	横浜保育室利用人数	目標		20	20	人
		説明　横浜保育室を利用する川崎市民の人数	実績	11	36		
2	成果指標	待機児童数	目標		0	0	人
		説明　厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童の定義」に基づき集計した数値	実績	0	6		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成28年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針）において、国は平成29年度末までに待機児童解消を目指し、その後、維持継続するとしています。本市においても、平成27年4月に待機児童解消を達成したものの、当面の人口増や待機児童解消への期待からの新たな保育需要に対応するため、継続して待機児童対策を推進する必要があります。また、国では、平成28年9月に有識者等により構成された「待機児童数調査に関する検討会」において、待機児童の定義の見直しが検討され、平成29年3月31日に新しい調査要領が示されました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H 27 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：横浜市との協定に基づき、既存の川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を開始しました。 H26年度：10月に横浜市との待機児童対策に関する連携協定を締結しました。また、3月には今後、必要となる教育・保育の量の見込と確保方策を盛り込んだ「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。 H25年度：12月に市長をトップとした「川崎市待機児童ゼロ対策推進本部」を立ち上げ、1月にこども本部に「待機児童ゼロ対策室」及び全区に「待機児童ゼロ対策担当」を設置して、2月に待機児童対策の基本方針である「待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦」を策定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	大規模集合住宅の開発に伴う若い子育て世帯の流入等により就学前児童数が増加しており、また、保育所の利用申請率も毎年2～3%程度の高い伸びを示していることから、今後も当面の間、保育需要の増加が続くことが見込まれます。そのため、保育受入枠の拡大や区における利用者支援などの待機児童対策を引き続き推進していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成している。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・横浜市との連携協定の取組において、保育所の共同整備や施設の相互利用を促進し、2市間で相互補完し合うことにより、中長期的な保育サービスの提供に係るコストの削減が見込まれます。また、市境に居住する市民にとっては、行政区域を越えて保育施設等を利用できることとなるため、市民サービスの向上に資する取組となります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	保育所の待機児童対策は、若い子育て世帯が増加している本市においては、市民ニーズが高い重要施策の一つであり、保育受入枠の確保と、区役所におけるきめ細やかな利用者支援、保育の質の担保・向上を3本柱として重点的に取組を推進してきた結果、成果指標である待機児童数もほぼ目標値に近い数値で推移しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	・区役所におけるきめ細やかな利用者支援については、その取組が国からモデル事例として取り上げられるなど高く評価されています。今後、これまでの取組で蓄積した経験・ノウハウ等を全市的に共有しながら、さらなる市民サービスの向上に努めていきます。 ・横浜市との連携協定については、保育所の共同整備や施設の相互利用などを促進していくことにより、行政区域の垣根を越えた市民視点に立った取組を継続していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20102020	認可保育所整備事業	有

担　当	所属コード	所属名
	452300	こども未来局子育て推進部保育所整備課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☑ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	児童福祉法、子ども・子育て支援法他		

総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	1(4) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用	12 公立保育所の民営化
	1(4) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用	13 公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化
	2(13) 市民サービス等の再構築	22「新たな公立保育所」等の取組の推進と施設の老朽化対策

予決算（単位：千円）	年度		H27年度		H28年度		H29年度		
			予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A		1,688,950	1,425,249	2,679,389	2,818,434	4,025,834	5,031,096	
	財源内訳	国庫支出金	0	－	936,380	－	981,193	2,010,714	
		市債	26,000	－	221,000	－	1,754,000	1,433,000	
		その他特財	796,930	－	453,888	－	24,825	165,969	
		一般財源	866,020	－	1,068,121	－	1,265,816	1,421,413	
	人件費※　B				102,608	102,608	0	0	0
	総コスト(A+B)				**2,781,997**	**2,921,042**	**4,025,834**	**5,031,096**	**0**
人工（単位：人）					12.1				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	保育の利用を希望する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	保育所の受入れ児童数を拡大し、保育所待機児童の解消を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備、公立保育所の民営化等により入所枠を拡大します。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①市有地貸与・民有地等活用（160人）②鉄道事業者活用型（60人）③民間事業者自主事業型（210人）④民間事業者活用型（765人）⑤公立保育所民営化（45人）⑥既存保育所の定員増（25人）⑦横浜市との共同整備（30人）⑧川崎認定保育園の認可化（150人）

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

6月補正を行い、民有地活用型、民間事業者活用型の整備に必要な予算の上積みを確保するとともに、民間事業者自主整備型の整備延期が決定する中、多様な手法による保育受入枠の拡大に努めた結果、ほぼ目標を達成することができました。
①市有地貸与・民有地等活用型（340人）②鉄道事業者活用型（120人）③民間事業者自主事業型（60人）④民間事業者活用型（800人）⑤公立保育所民営化（45人）⑥既存保育所の定員増（65人）⑦川崎認定保育園の認可化（200人）※横浜市共同整備保育所「尻手すきっぷ保育園」の本市児童利用定員20人分を除く。
本市の増加する保育需要に対し、より効果的に対応するため、マンション等開発事業者に対して保育所整備の協力等を要請する「保育所等整備協力要請制度」を10月から実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	**認可保育所の整備における保育受入枠の拡大**	目標		1,445	850	人
		説明　民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による定員拡大数	実績	1,605	1,630		
2	成果指標	**待機児童数**	目標		0	0	人
		説明　厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童の定義」に基づき集計した数値	実績	0	6		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成28年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」（骨太の方針）において、国は平成29年度末までに待機児童解消を目指し、その後、継続維持するとしています。本市でも就学前児童数の増加等により保育需要は年々上昇しており、国から示された施設整備費補助額の引き上げなどの対策を活用し、引き続き待機児童解消に向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**28**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	高まり続ける保育需要を受けて、6月補正を行い予算の上積み（410人分）を確保し、継続的に民間事業者活用型保育所整備の募集など多様な手法を活用して整備を推進することにより、平成27年3月に策定した「川崎市子ども・子育て支援事業計画」に定める保育所整備量を上回る受入枠の拡大を図りました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	待機児童の解消は本市においても依然として重要な施策の一つであり、将来的な人口増による保育需要の増加に対応するため、行政が主体的に認可保育所の整備を行っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	認可保育所の整備を行い、定員受入れ枠を増加させましたが、それを上回って利用申請が増加しており、さらなる取組の強化が必要になっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	認可保育所の整備にあたっては、保育事業者単独で施設整備を行うことは資金的に難しく、国・市から一定の補助を行う必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	本市が極めて重要な施策としている待機児童の解消については、認可保育所の新規整備を行い、受入れ枠を拡大することが効果的です。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅲ**	・高まる保育需要への対応を図るため、6月に補正を行うなど保育受入枠の拡大に努めてきました。 ・今後につきましては、認可保育所の整備事業の中でも中心的な手法である、民間事業者活用型保育所整備事業及び小規模保育所整備事業における整備費補助基準額を増額させることで、認可保育所の整備を保育事業者に対して促していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による850人分の定員拡大
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による1,575人分の定員拡大
	変更の理由	保育需要の高まりに対応するためには当初の計画を上回る認可保育所の整備が必要である。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20102030	民間保育所運営事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	452100	こども未来局子育て推進部保育課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		施設の管理・運営	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	子ども・子育て支援法附則第6条、川崎市保育所子どものための教育・保育給付費等支給要綱ほか				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、資産マネジメントカルテ、子ども・子育て支援事業計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		
	1(4) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用		13 公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設民営化		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	28,567,619	28,761,887	34,019,718	33,012,483	37,888,220	39,610,295	
財源内訳	国庫支出金	5,596,956	－	7,071,379	－	8,090,746	9,118,305	
財源内訳	市債	0	－	0	－	0	0	
財源内訳	その他特財	9,412,372	－	11,796,487	－	13,115,749	13,460,549	
財源内訳	一般財源	13,558,291	－	15,151,852	－	16,681,725	17,031,441	
	人件費※ B			418,997	418,997	0	0	0
	総コスト(A+B)			**34,438,715**	**33,431,480**	**37,888,220**	**39,610,295**	**0**
人工（単位：人）				49.41				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	本市児童が入所する民設民営及び公設民営の保育所	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	より質の高い教育・保育の提供がなされるよう各保育所の運営内容の支援・向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	国及び市が定める子どものための教育・保育給付費並びにそれに準じた指定管理料等の支給・充実により、運営内容の支援・向上を図ります。また、運営内容に関する日々の相談や園訪問等により、適正な運営の確保を図ります。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①民間保育所における受入児童数拡大 ②地域型保育事業における受入児童数の拡大 ③一時保育の拡大 ④病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の拡大 ⑤公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設化の推進	

実施結果　（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①民間保育所における受入児童数を19,515人へ拡大 ②地域型保育事業における受入児童数を534人へ拡大 ③一時保育の実施施設を62箇所へ拡大 ④病児・病後児を対象とした保育事業実施施設を6カ所へ拡大 ⑤公設民営保育所の民設化を2か所実施	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	民間保育所の定員数	目標		19,515	21,355	人
		説明　各年4月時点の民間保育所における定員数	実績	17,515	19,515		
2	活動指標	地域型保育事業（小規模保育・家庭的保育・事業所内保育）の定員数	目標		534	957	人
		説明　各年4月時点の地域型保育事業における定員数	実績	364	534		
3	活動指標	一時保育の実施園	目標		64	69	か所
		説明　各年4月時点の民間保育所における一時保育実施園数	実績	59	62		
4	活動指標	病児・病後児保育事業の実施施設数	目標		6	7	か所
		説明　病気の回復期に至っていない病児・病後児を対象とした保育事業の実施施設数	実績	5	6		
5	活動指標	公設民営（指定管理者制度導入）保育所の民設化園	目標		2	5	園
		説明　公設民営保育所の民設民営化の実施園数	実績	5	2		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行となり、民間保育所運営費の支給の仕組みが変更となるとともに、平成28年度については、多様な保育の担い手を確保するため、保育士の配置要件を緩和するなど、引き続き、効果的な手法により、待機児童対策の推進を図っていくため、民設民営保育所の増設、公設民営保育所の民設化が必要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**28**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度：民設民営保育所27園の開設と公設民営保育所2園の民設化を図りました。 平成27年度：民設民営保育所32園の開設と公設民営保育所5園の民設化を図りました。 民間保育所運営費・補助金の見直しを行い、子どものための教育・保育給付費等に改編・充実しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	**a**
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	**a**
	評価の理由	市内では大規模集合住宅の開発等により、保育所利用希望者が今後も増加することが見込まれることから、待機児童対策の推進を図っていくため、行政が主体的となり事業者等とも連携しながら民設民営保育所の増設、公設民営保育所の民設化を進めていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	**a**
	評価の理由	成果指標も目標値もほぼ達成している。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	**b**
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	評価の理由	公設民営保育所について、今後も民設化を推進することで運営の効率化が見込まれます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	活動指標として挙げた取り組みに対して、ほぼ目標どおり達成できたことから施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅲ**	増大する保育需要に適切に対応するため、6月補正を行うなど民間保育所における保育受入枠の拡大に努めてきました。また、今後についても、多様な保育ニーズへの適切な対応を図るため、延長保育や一時保育事業などの実施施設数の拡大等を引き続き推進します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	①民間保育所の定員数　21,355人　②地域型保育事業の定員数　957人　③一時保育の実施園　69か所
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	①民間保育所の定員数　21,540人　②地域型保育事業の定員数　706人　③一時保育の実施園　70か所
	変更の理由	①・③　保育需要の高まりや保育ニーズの多様化に伴い当初計画を上回る整備等を推進しているため。 ②　整備計画等の見直しに伴い認可外保育施設から地域型保育事業への移行数に変更が生じたため。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20102040	公立保育所運営事業	有

担　当	所属コード	所属名
	452200	こども未来局子育て推進部運営管理課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☑ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	児童福祉法第39条（保育所）、第35条第2項（政令市による児童福祉施設の設置）、川崎市保育園条例		

総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、資産マネジメントカルテ、食育推進計画、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、人権施策推進基本計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	1(4) 市民サービス向上に向けた民間部門の活用	12 公立保育所の民営化
	2(13) 市民サービス等の再構築	22「新たな公立保育所」等の取組の推進と施設の老朽化対策

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	2,252,835	2,126,961	2,009,262	1,972,434	1,832,144	1,844,057	
	財源内訳 国庫支出金	2,399	−	2,755	−	2,755	4,467	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	352,199	−	319,970	−	289,365	297,767	
	財源内訳 一般財源	1,898,237	−	1,686,537	−	1,540,024	1,541,823	
	人件費※ B			465,467	465,467	0	0	0
	総コスト(A+B)			2,474,729	2,437,901	1,832,144	1,844,057	0
人工（単位：人）				54.89				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える

事業の対象（事業の対象となる人、物）	本市児童が入所する公設公営の保育所
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	公民の保育所等で安定した質の高い保育を受けることができるとともに、入所児童以外の世帯も身近な保育所等で子育てに関する相談をしたり情報を得るなど、子育てに関する支援を受けることができるようにします。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	センター園及びブランチ園のエリアの中で、実践的な知識や保育技術の向上について、民間事業者との情報共有や連携を図り、認可外保育施設等の支援等を実施するとともに、公民合同の研修会により保育人材を育成します。 また、事業実施スペースの創出など、公立保育所のさらなる機能強化のため、老朽化した施設の再整備等を行います。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①公立保育所の老朽化対策の推進（大島・大島乳児保育園の整備及び夢見ヶ崎保育園の移転整備に係る基本・実施設計） ②公立保育所の民営化の推進（4園） ③公民保育所職員研修の実施（参加者数2，800人以上）

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	大島・大島乳児保育園については基本・実施設計を実施しました。夢見ヶ崎保育園の移転整備については、利用者に及ぼす影響や工期、追加費用等の課題を総合的に勘案し計画の見直しを図りました。 ②の公立保育所の民営化については、4園の民営化を実施 ③の公民保育所職員研修については、約3,000人参加

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	公民保育所職員研修の参加者数	目標		2,800	3,000	人
		説明：保育の質の向上を図るに当たって重要となる、公民保育所職員を対象とした各種研修を実施し、これに参加した人数を指標とします。	実績	2,830	2,850		
2	活動指標	公立保育所の民営化の推進	目標		4	5	園
		説明：限られた財源の効果的な活用、保育需要の多様化・増大化に対応するため公立保育所の民営化を推進	実績	3	4		
3	成果指標	保育所等における利用者の満足度	目標		—	8.0	点
		説明：保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育の質向上に向けた取組を推進し、その成果を測るために施設利用者の満足度を指標とします。	実績	7.9	—		
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	待機児童対策として量の拡充を進める一方で保育の質の担保・向上が喫緊の課題となっています。そのため、本市では、区内3か所の新たな公立保育所がリーダーシップを取りながら、これまでに蓄積した専門的知識や技術を民間保育所と共有しながら、子ども一人ひとりの育ちに寄り添う保育や、保護者の支援を担える保育人材の育成を図っています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**28**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：H28年度に向けて、「新たな公立保育所」に保育士、栄養士及び看護師の専門職の配置を検討し機能の拡充を図りました。 H26年度：「新たな公立保育所」を本実施しました。 H25年度：「新たな公立保育所」を2区で試行開始しました。 H17年度から：公立保育所の民営化を順次実施しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	**a**
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	**a**
	評価の理由	待機児童対策として量の拡充を進めることは依然として重要な施策であり、これに伴う保育の質の担保・向上は引き続き求められることであることから、区内3か所の新たな公立保育所がリーダーシップを取りながら取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	**a**
	評価の理由	活動指標も目標値をほぼ達成している。公立保育所の民営化の推進とともに、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援」及び公・民保育所人材育成」を推進し、利用者等の満足度を一層向上させます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**a**
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	**a**
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**a**
	評価の理由	公立保育所が長年の保育現場における日々の積み重ねにより蓄積してきた、産休明け保育、乳幼児保育及び障害児保育をはじめとした保育に関する専門的知識や技術を、民間保育所等と一体となって連携・交流を図り、市内における保育の質の向上を図るため、リーダーシップを取る必要があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	公民保育所職員を対象とした各種研修は、保育所等の整備と両輪である保育の質の向上を図っており、安心して子どもを預けられる環境の整備に貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	保育者として子どもに向き合う際の視点を共通の尺度としてまとめた川崎市「保育の質ガイドブック」を策定し、それを活用して研修体制を整え、市内保育施設職員の更なる質の向上につなげていきます。 夢見ヶ崎保育園の移転再生整備の取組の見直しに伴い、当該園については当分の間現状維持とし、他の公立保育所の再整備を優先することとしました。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		
	変更前 （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20102050	認可外保育施設支援事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	452100	こども未来局子育て推進部保育課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		施設の管理・運営	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法、子ども・子育て支援法、川崎認定保育園事業実施要綱他				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	3,729,831	3,858,164	3,775,008	4,097,167	3,646,228	4,096,078	
	財源内訳 国庫支出金	242,278	－	90,150	－	93,378	167,118	
	財源内訳 市債	0	－	0	－	0	0	
	財源内訳 その他特財	29,343	－	57,442	－	60,670	79,514	
	財源内訳 一般財源	3,458,210	－	3,627,416	－	3,492,180	3,849,446	
	人件費※　B			49,862	49,862	0	0	0
	総コスト(A+B)			**3,824,870**	**4,147,029**	**3,646,228**	**4,096,078**	**0**
人工（単位：人）				5.88				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	本市児童が入園する認可外保育施設	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	保護者への保育料補助を実施し、利用者の負担軽減を図ります。 認可外保育施設等への円滑な運営支援により安定的な保育受入枠の確保を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	継続的な待機児童解消に向けた多様な保育ニーズへの対応策として、川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施し、認可外保育施設等への支援を拡充して安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、子ども・子育て支援新制度に基づく認可化及び地域型保育事業への円滑な移行を推進します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①川崎認定保育園保育料補助の実施 ②川崎認定保育園及びおなかま保育室による児童の受入促進 ③認可外保育施設からの認可化及び地域型保育事業への移行推進	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①川崎認定保育園保育料補助については、年2回（前期分・後期分）実施 ②川崎認定保育園及びおなかま保育室については、市HPでの空き情報の掲載や区役所窓口等での案内を通じて、児童の受入を促進 ③認可外保育施設からの認可化及び地域型保育事業への移行については、平成29年4月に向けて認可化5施設、地域型保育事業への移行3施設を推進	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	認可外保育施設受入児童数	目標		4,310	4,310	人
		説明：市単独施策である川崎認定保育園及びおなかま保育室の4月時点での利用者人数	実績	4,006	4,515		
2	活動指標	保護者への保育料補助の助成対象児童数	目標		4,171	4,171	人
		説明：川崎認定保育園に通園する児童の保護者への保育料補助の実施人数	実績	4,171	5,077		
3	成果指標	待機児童数	目標		0	0	人
		説明：厚生労働省の定める「保育所等利用待機児童の定義」に基づき集計した数値	実績	0	6		
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国においても待機児童解消は取り組むべき最重要課題と位置づけ、緊急対策として規制の弾力化により、自治体が単独事業として支援する認可外保育施設への支援がメニューとして掲げられており、待機児童に向けた積極的な取り組みが必要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H **28** 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	川崎認定保育園の助成対象児童に対する保育料補助を実施し、児童の年齢と所得に応じて最大2万円の補助を行うことにより、保護者の負担軽減と川崎認定保育園の積極的な利用促進を図りました。また、子ども・子育て支援新制度に基づき、川崎認定保育園5か所の認可化と3か所の小規模保育事業への移行を推進しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	大規模集合住宅等の建設や若い世帯の転入増を背景に就学前児童数が増加するとともに、保育所等への利用申請率も大幅に上昇する中、川崎認定保育園は認可保育所と並び市の保育ニーズを支える重要な受け皿となっており、待機児童解消に向けて、保育料補助を継続的に実施することにより、保護者の負担を軽減し、さらに利用促進を図る必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助事業を継続的に実施することにより、近年、認可保育所等への利用申請をせず、川崎認定保育園への直接入所率が年々上昇しており、今後においても待機児童解消策のひとつとして、成果をさらに高めることができる余地があります。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・おなかま保育室については、既に委託により事業を実施しており、自治体単独事業による待機児童対策として、効率的・効果的な成果が上がっています。 ・認可化・小規模保育事業への移行については、移行希望施設に対して保育指導員による指導・助言を適切に行い、円滑な事業推進を実施しています。		

施策への貢献度	**貢献度区分**		**上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由**
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	保育料補助の実施効果や区役所窓口等でのきめ細やかな相談・支援等により、待機児童解消に対する一定程度の施策への貢献はあります。

改　善（Action）

	方向性区分		**実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性**
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅰ**	自治体単独事業としての川崎認定保育園に対する保育料補助を継続的に実施し、多様な保育ニーズの受け皿として、さらに利用を促進するとともに、認可外保育施設からの認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		
	変更前 （次年度計画上の記載）	保護者への保育料補助の助成対象児童数 4,171人
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	保護者への保育料補助の助成対象児童数 4,322人
	変更の理由	保育需要の高まりに伴い、川崎認定保育園の利用者数が当初計画を上回って推移しているため。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20102060	幼児教育推進事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	452000	こども未来局子育て推進部幼児教育担当			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	―	―		補助・助成金	その他
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	子ども・子育て支援法、川崎市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱、川崎市幼稚園型一時預かり事業実施要綱、川崎市幼稚園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市認定こども園子どものための教育・保育給付費等支給要綱、川崎市幼稚園協会事業補助金交付要綱、川崎市幼児教育相談員設置要綱				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費　A	3,340,191	3,416,163	3,607,188	3,587,808	3,865,130	3,772,432	
財源内訳	国庫支出金	804,443	－	920,968	－	971,326	961,661	
	市債	0	－	0	－	0	0	
	その他特財	162,669	－	250,788	－	378,397	277,024	
	一般財源	2,373,079	－	2,435,432	－	2,515,407	2,533,747	
	人件費※　B			44,266	44,266	0	0	0
	総コスト(A+B)			**3,651,454**	**3,632,074**	**3,865,130**	**3,772,432**	**0**
人工（単位：人）				5.22				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民（私立幼稚園在園児の保護者）、私立幼稚園、認定こども園、関係団体（川崎市幼稚園協会）	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	質の高い幼児教育の推進を図るとともに、幼稚園を利用する保護者の保育ニーズを満たすため、幼稚園等における一時預かり事業や認定こども園への移行を推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	私立幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、保育料等の負担を軽減します。 幼稚園型一時預かり事業の実施園及び保育時間等の拡大を図るとともに、幼稚園から認定こども園への移行促進を図ります。 川崎市幼稚園協会事業への補助及び幼児教育相談員による巡回相談を実施し、幼稚園教育の推進を図ります。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①私立幼稚園保育料等補助の実施 ②幼稚園型一時預かり事業の推進（全27園） ③幼稚園から認定こども園への移行促進（1園） ④子ども・子育て支援新制度の施設型給付の実施 ⑤川崎市幼稚園協会事業補助の実施 ⑥幼児教育巡回相談事業の実施	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ②の幼稚園型一時預かり事業の推進については、国の補助単価へ市の加算を行う予算措置を実施しました。また、市内の幼稚園を訪問して、近年の保育需要の動向や一時預かり事業の制度内容等の詳細について、継続的に説明・働きかけを行った結果、実施園は前年比9園増となる21園に増加しました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	私立幼稚園保育料等補助金支給人数	目標		21,060		人
		説明：私学助成の幼稚園を対象とした本補助金は、施設型給付への移行に伴い、対象者数は減少します。	実績	22,167	21,049		
2	活動指標	一時預かり事業の実施園数	目標		27	40	園
		説明：幼稚園における一時預かり事業の実施園数	実績	12	21		
3	活動指標	幼稚園から認定こども園への移行園数	目標		1	1	園
		説明：幼稚園から認定こども園へと移行する施設数	実績	2	1		
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	・国は、幼児教育の無償化に向けた取組を段階的に推進しており、低所得世帯、多子世帯等の保護者負担軽減を図っています。 ・新制度において、幼稚園、認定こども園、保育所は共通の給付制度となり、国は、教育・保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図っています。本市では、まずは、幼稚園の一時預かり事業の実施拡大を図り、段階的に、認定こども園への移行につなげる取組を行います。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H 27 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：幼稚園保育料等補助金は、国の取組を実施するため、Bランクの補助額を増額しました。 H27年度：施設型給付へ移行した施設の状況は、幼稚園4園、認定こども園2園でした。また、新制度の幼稚園型一時預かり事業を確立し、12園の幼稚園、認定こども園が実施しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	幼児教育の無償化は市民ニーズが高く、幼稚園保育料等補助は、国の動向を注視しながら継続的に実施する必要があります。また、保育需要が増大する中、保護者の保育ニーズを踏まえた幼稚園の一時預かり事業の実施拡大及び認定こども園化は、今後も必要性があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	幼稚園の活用は保育受入枠の拡充に有効な事業であり、幼稚園型一時預かり事業の実施園及び認定こども園化は徐々に増加しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・幼稚園保育料等補助業務は、業務の一部について委託を行っています。 ・施設型給付業務は、事務処理センターにおける請求審査業務等について委託を行っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	幼稚園型一時預かり事業の実施園は、継続的に説明を重ねてきた結果21園に増加し、また、幼稚園保育料等補助は、国の幼児教育無償化の取組を着実に反映させて実施し、その他の事業についても順調に実施できたことから、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	幼稚園型一時預かり事業は、実施法人において預かり保育専任の職員を配置する必要があるため、実施園の拡充に向けて、人材の確保等の支援策について検討を進めています。また、幼稚園の認定こども園化についても、相談、支援及び施設整備補助等を実施し、移行の推進を図ります。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20102070	保育士確保対策事業	有

担　当	所属コード	所属名
	452000	こども未来局子育て推進部（事業調整・待機児童対策担当）

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		イベント等	—

実施形態	☑ 市が直接実施	☑ 一部委託	☑ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☑ 国・県の制度	☑ 国・県の制度＋市独自の制度	☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	「待機児童解消加速化プラン」「保育士確保プラン」「保育対策総合支援事業費補助金交付要綱」「子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金」		

総合計画と連携する計画等	

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費　A	2,989	19,386	251,798	288,644	251,798	555,145	
財源内訳	国庫支出金	0	－	155,875	－	155,875	352,128	
財源内訳	市債	0	－	0	－	0	0	
財源内訳	その他特財	1,494	－	0	－	0	0	
財源内訳	一般財源	1,495	－	95,923	－	95,923	203,017	
	人件費※　B			34,005	34,005	0	0	0
	総コスト(A+B)			**285,803**	**322,649**	**251,798**	**555,145**	**0**
人工（単位：人）				4.01				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	

事業の対象（事業の対象となる人、物）	①市内保育士養成機関で学ぶ学生②潜在保育士③県外養成機関等で学ぶ学生④保育士職を目指す無資格者の方など ⑤認可保育所等に新たに就業する保育士等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	1. 現在又は将来の職業として「保育士」を積極的に選択してもらうこと 2. 就労の場所として「川崎の保育所」を積極的に選択してもらうこと 3. 市内保育所等で働く保育士の就業の定着を図ること
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	●保育士養成機関の学生を対象とした就職相談会等を実施し、保育士職の魅力を伝えるとともに、市内保育所等への就職を促します。 ●保育士・保育所支援センターの運営等により、潜在保育士と事業者のマッチングを行い、市内保育所等への就職を促します。 ●宿泊研修やバスツアーにより、県外学生等に川崎の保育を体験してもらい、市内保育所等への就職を促します。 ●新たな保育士確保・就業継続の取組として、法人が常勤保育士のために宿舎を借り上げる費用の一部を補助します。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①「かながわ保育士・保育所支援センター」との連携による潜在保育士確保策の推進 ②保育士養成機関等と連携した就職相談会、就職セミナー、保育体験事業の実施（参加者：180人以上） ③保育士宿舎借り上げ事業の実施（補助対象者を300人に目標設定） ④保育士資格取得支援事業の実施

実施結果　（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	**2**	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標を上回って達成できました。 ①については就職相談会を年4回行いました。無料職業紹介事業により、26人が市内保育施設に就職しました。 ②については、就職相談会・就職セミナー・保育体験事業等の参加者が1,000人以上となり、目標を大きく上回りました。 ③については、事業者への制度周知等の徹底を図ったこと、新卒者等の採用が増加傾向にあることなどから、最終的に374人が利用し、目標を上回りました。 ④については、保育士試験直前対策講座を年2回実施しました。また、市内保育施設に対し、保育士資格取得支援受講料等補助金を交付しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	**就職相談会、就職セミナー、保育体験事業等の参加者** 説明：委託実施又は連携事業による就職相談会、就職セミナー、保育体験事業等の参加者数	目標		180	180	人
			実績	144	1,430		
2	活動指標	**保育士宿舎借り上げ支援事業の補助対象者** 説明：法人が常勤保育士のために借り上げを行う保育士宿舎についての実施者（補助対象者）数	目標		300	300	人
			実績	—	374		
3		説明：	目標				
			実績				
4		説明：	目標				
			実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国においては、待機児童解消加速化プランを策定し、平成29年度末までに待機児童解消を目指すこととしています。この目標の確実な達成に向け、国は「保育士確保プラン」を策定し、平成29年度末までに新たに必要となる保育士6．9万人を確保するための対策を定めて、全国自治体に積極的な取組を促しています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度：「保育士確保対策担当」をこども未来局に設置しました。また、新たな保育士の確保策、就業継続の取り組みとして、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育士修学資金貸付及び潜在保育士就職準備金貸付事業への補助事業を実施しました。 平成27年度：26年度に実施した取り組みに加え、高齢分野との合同就職相談会、保育士養成校在学生に向けたバスツアー・宿泊研修等、保育士試験直前対策講座、潜在保育士向け復職支援研修などを実施しました。 平成26年度：保育士・保育所支援センター事業による潜在保育士の復職支援（無料職業紹介事業及び就職相談会）を中心として、横浜市との連携協定に基づく保育士就職セミナーを実施するなどしました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	市内では、今後も保育需要の増加が見込まれており、保育所等の整備を引き続き進めていく必要があることから、保育士確保に関するニーズは一層高まっています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標は当初の目標を超えており、事業に対する保育事業者からの評価、期待も高まっています。保育士養成機関と連携した取組のさらなる推進や、保育士宿舎借り上げ支援事業、保育士修学資金貸付補助等の事業の利用促進を図ることにより、成果をさらに高めることができる余地があります。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・事業の特性により、市が直接行うものと委託によって実施するものとに分けて効率的に行っているほか、市が実施する事業については、各区担当職員や保育園職員との連携を進め、保育士確保事業の質の向上及び効率化を図っています。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めるためには保育の現場を担う人材の確保が必要不可欠ですが、各事業の実施により、保育運営事業者の保育士確保及び職場における定着を支援することができています。また、市が率先して保育士確保の取組を行うことで、保育事業者や保育士養成機関等が寄せる本市の保育への関心を高めることにも繋がっています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ．現状のまま継続 Ⅱ．改善しながら継続 Ⅲ．事業規模拡大 Ⅳ．事業規模縮小 Ⅴ．事業廃止 Ⅵ．事業終了	Ⅱ	かながわ保育士・保育所支援センターと連携した取組をこれまで以上に推進し、潜在保育士等のさらなる就職促進を図ります。また、就職相談会や保育体験事業等の事業について、保育士養成機関との連携を強め、より一層効果的な事業となるよう改善を図っていきます。さらに、保育士宿舎借り上げ支援事業や保育士修学資金貸付補助等、新しい取組については、広報の強化を行うことなどにより制度の認知度を高め、利用促進を図っていきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		
	変更前 （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	⑤保育士修学資金貸付事業及び潜在保育士就職準備金貸付事業への補助の実施【新規】
	変更の理由	⑤について、平成28年度補正予算により事業を開始し、平成29年度においても実施するため。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20102080	保育料対策事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	452100	こども未来局子育て推進部保育課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市子ども・子育て支援法施行規則				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名			
	2(4) 債権確保策の強化	5 一層の保育料収入確保に向けた取組強化			
	2(13) 市民サービス等の再構築	27 保育所保育料の見直し			

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	31,131	28,152	23,336	21,333	23,336	201,313	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	4,332	−	3,609	−	3,609	3,730	
	財源内訳 一般財源	26,799	−	19,727	−	19,727	197,583	
	人件費※ B			29,256	29,256	0	0	0
	総コスト(A+B)			**52,592**	**50,589**	**23,336**	**201,313**	**0**
人工（単位：人）				3.45				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	質の高い保育・幼児教育の推進
	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）	認可保育所に入所している児童の保護者または認可保育所に入所していた児童の保護者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	保育料の収納率を97．6%以上とします。また、受益と負担の適正化の観点から、保育料金額表を見直します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	滞納長期化を防止するため、督促や催告に合わせた電話による納付指導を行います。長期滞納者に対しては滞納処分を行います。保育料金額表の見直しの実施に当たって、検討結果等の保護者への周知を行います。	
今年度の事業の取組内容（具体的に今年度どのような活動をするのか）	①保育料収納対策の強化の取組の実施（収納率:97.6%以上） ②保育料等の負担のあり方の検討結果に基づく取組の推進	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	**2**	1．目標を大きく上回って達成　4．目標を下回った 2．目標を上回って達成　5．目標を大きく下回った 3．ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を大きく上回って達成しました。 ①の保育料収納対策の強化の取組については、収納率98.52%となり、目標を大きく上回って達成しました。 ②の保育料等の負担のあり方の検討結果に基づき、平成28年9月に保育料金額表の改定を円滑に実施しました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	成果指標	保育料収納率	目標		97.6	97.6	%
		説明：保育料収納対策を強化する取組を実施し、保育料の収納率の向上を図ります。	実績	97.8	98.52		
2			目標				
		説明：	実績				
3			目標				
		説明：	実績				
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	利用者負担（保育料）は、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して定めること（応能負担）とされており、国が定めた水準を上限として、市町村が定めています。本市では、保育需要の高まりにより保育サービスに必要な経費が増加する中、受益と負担の適正化の観点等も踏まえて、保育料を設定しています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**26**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成24年度から平成26年度にかけて保育料の負担割合を国基準保育料の66．4%から75．0%まで段階的に引き上げました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	保育利用者の受益者負担の公平化を図るために、保育料の滞納の長期化を防ぐための早期納付指導や、長期滞納者に対する滞納整理といった保育料収納対策は引き続き力を入れていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	保育料の口座振替の勧奨、早期納付指導、滞納整理によって収納率は目標を上回ることができました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・既にコンビニエンスストアでの収納を実施しており、民間活用を行っています。 ・早期納付指導については、保育料徴収指導員が電話催告等を行い、成果を上げています。また、滞納整理については、滞納整理指導員の助言のもと、効果的に給与調査や滞納処分を実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	保育料収納対策の取組強化は、保育事業の運営に必要な財源の確保に貢献しています。また、保育料金額表の改定により、受益と負担の適正化を図ることができました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ．現状のまま継続 Ⅱ．改善しながら継続 Ⅲ．事業規模拡大 Ⅳ．事業規模縮小 Ⅴ．事業廃止 Ⅵ．事業終了	**I**	今後も引き続き、早期納付指導については、保育料徴収指導員が電話催告等を行い、また、滞納整理については、滞納整理指導員の助言のもと、効果的に給与調査や滞納処分を実施し、保育料収納対策の強化に努めます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

施策評価シート（第1期実施計画　中間評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	直近実績値（H28年度）	最終目標値（H37年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	31.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20103000	子どものすこやかな成長の促進

担当	組織コード	所属名
	454000	こども未来局青少年支援室

関係課	こども未来局こども支援部こども保健福祉課
施策の概要	●急速な少子化が進行する中、親と子がよりよい関係を構築することで、親も成長し、子どもは愛着を感じ、生きる力を育むことができるよう、安心して妊娠・出産・育児ができる親と子の健康づくりを推進するとともに、川崎で子育てをしたいと実感できる取組を進めます。 ●子どもを取り巻く家庭や地域の環境が変化する中、子どもが将来に夢を抱き、他者を思いやる意識を持って、社会で自立して幸せに生きていけるよう、家庭・地域・行政が連携し、地域の大人と子どもが交流しながら主体的に活動できる地域の拠点づくりを進めます。 ●子どもが遊びや学びを通じて、発達・成長段階に応じた主体的な活動ができるよう、すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごす場として「わくわくプラザ」が、学校や地域と連携しながら、将来の担い手となる子どもの教育や健全育成を推進します。
直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標		実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
	1	乳幼児健診の平均受診率（厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」）	97.2	目標値ⓐ	97.3	97.3	%
				実績値ⓑ	95.2		
		指標の説明：各年齢（3か月児・1歳6か月児・3歳児）における「（健康診査受診実人数／健康診査対象人数）×100（%）」の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値：95.8%（過去の平均値）	H26	達成率（ⓑ/ⓐ）	97.8%	－	↗
				指標達成度 ※2	c	－	維持
	2	子育てが楽しいと思う人の割合（1歳6か月健診時における子育て生活基本調査）	97.5	目標値ⓐ	97.6	97.6	%
				実績値ⓑ	97.2		
		指標の説明：1歳6か月健診時における問診票（対象者997人）で、「お子さんと一緒の生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値：96.1%（アンケート標本誤差を考慮）	H27	達成率（ⓑ/ⓐ）	99.6%	－	↗
				指標達成度 ※2	b	－	維持
	3	わくわくプラザの登録率（わくわくプラザ利用実績報告書）	46.3	目標値ⓐ	46.8	47	%
				実績値ⓑ	48.1		
		指標の説明：わくわくプラザ登録者数（32,953人）／対象児童数（71,205人）	H26	達成率（ⓑ/ⓐ）	102.8%	－	↗
				指標達成度 ※1	a	－	増減
	4	わくわくプラザ利用者の満足度（わくわくプラザを利用している方への調査）	7.3	目標値ⓐ	－	7.4	点
				実績値ⓑ	－		
		指標の説明：「わくわくプラザを利用している方への調査」（無作為抽出 利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値※10点満点	H27	達成率（ⓑ/ⓐ）	－	－	↗
				指標達成度 ※1	－	－	増減

		その他数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
	1	指標の説明：	実績				
	2	指標の説明：	実績				

その他定性的な成果（取組を進めたことで発現した効果などについて記載）	●「乳幼児健康診査の平均受診率」については、平成28年度は95.2%であり、目標値には届かなかったものの、未受診については、すべて状況を確認し、その理由の把握やアフターフォローを行うことで、疾病の予防・育児不安の軽減、虐待の予防・早期発見に大きな役割を果たしました。また、地域の医療機関との連携を強化するなど、地域における見守り体制を推進しました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●わくわくプラザの登録率は実績値が目標値を上回っています。市内の全ての小学生のうち、約半数近くの児童がわくわくプラザに登録しており、全ての小学生の放課後の居場所と体験・活動の機会の場として、大きな役割を果たしています。

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					H27年度				
					H28年度(※決算額は見込)				
					H29年度				
1	20103010 **妊婦・乳幼児健康診査事業**	補助・助成金	妊娠・出産を安全・安心に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに。乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など、母と子の健康管理を図ります。	●妊産婦健康診査を助成（助成件数：179,638件） ●乳幼児の発育状況、疾病等の予防・早期発見、育児不安を抱える保護者への支援を目的として、乳幼児健康診査を実施（受診者数：59,031件）	2,044,580 2,076,389 2,120,407	2,170,341 2,130,854	4	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
2	20103020 **母子保健指導・相談事業**	補助・助成金	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	●学校等において思春期の心と身体の健康教育を実施（参加者数：6,070件） ●区役所等において両親学級を実施（参加者数：5,667件） ●宿泊型・訪問型の産後ケアの実施（利用人数：延942人） ●新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問の実施（実施率：91.5%）	125,948 152,022 159,807	128,782 145,972	4	B やや貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
3	20103030 **青少年活動推進事業**	その他	地域の中で、青少年の健全育成を推進するため、青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年関係団体と連携した取組を進めます。	●青少年の健全育成と非行防止を目的として青少年指導員による地域巡回パトロールの実施（実施回数：2回） ●青少年育成指導者養成研修会の実施（実施回数：10回）	29,619 29,914 30,381	21,651 29,179	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続
4	20103040 **こども文化センター運営事業**	施設の管理・運営	子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点としての活用を図ります。	●地域主体の子育て支援と子ども・若者の健全育成を目的としてこども文化センターを運営（利用人数：1,914,290人） ●地域における多世代交流を目的としてこども文化センターと老人いこいの家の合築施設において連携モデル事業を実施（実施箇所：6箇所）	3,179,429 3,121,125 3,320,271	3,171,979 3,085,095	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続
5	20103050 **わくわくプラザ事業**	施設の管理・運営	すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	●全ての小学生が放課後を安心・安全に過ごせる場の提供、多様な体験・活動の機会の提供を目的として、全市立小学校においてわくわくプラザ事業を実施（登録率：48.1%、利用人数：1,991,633人）	143,769 183,134 265,446	201,452 178,170	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続
6	20103060 **青少年教育施設の管理運営事業**	施設の管理・運営	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	●八ヶ岳少年自然の家の運営（利用人数：95,259人） ●黒川野外活動センターの運営（利用人数：30,469人） ●子ども夢パークの運営（利用人数：88,544人） ●青少年の家の運営（利用人図：33,842人）	479,181 453,463 438,221	449,287 460,666	3	A 貢献している	Ⅰ 現状のまま継続
7									
8									
9									
10									

4　施策の進捗状況

	区　分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移** （目標達成している） **B. 一定の進捗がある** （目標達成に向けて進捗している） **C. 進捗は遅れている** （目標達成が遅れる可能性がある） **D. 進捗は大幅に遅れている** （目標達成が難しい可能性がある）	**B**	●乳幼児健診の平均受診率は、実績値が目標値を下回ったものの、高い水準の受診率で推移しています。 ●母子保健情報管理システムの導入により母子保健情報が一元化され、専門職による効果的・効率的な相談・支援が推進されています。 ●わくわくプラザ事業については、登録率が48.1%と約半数近くの児童が登録しており、本市の全ての小学生の放課後の居場所として大きな役割を果たしています。 ●こども文化センターや青少年指導員など、地域で子ども・若者を見守る仕組みづくり、多様な主体が連携する仕組みづくりを推進しています。

5　今後の方向性

	区　分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 （手段は妥当か？）	**Ⅰ. 効果的な事業構成である** （現状のまま継続する） **Ⅱ. 概ね効果的な構成である** （一部見直し等の余地がある） **Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない** （見直し等の余地が大きい） **Ⅳ. 事業構成に問題がある** （抜本的な見直し等が必要である）	**Ⅱ**	●妊婦・乳幼児健康診査事業や母子保健指導・相談事業は、乳幼児期の発達支援、疾病等の予防、保護者の育児不安の軽減による児童虐待等の予防などに非常に高く貢献しており、現在取り組んでいる事業を継続して進めていきます。 ●こども文化センターについては、地域における子育て支援、小学生の居場所として貢献度が高いものの、多世代の交流も含めた地域拠点としての機能強化など、第2期実施計画の策定に向けて、施設の位置づけや運営手法のあり方を検討していきます。 ●わくわくプラザについては、全ての小学生の放課後の居場所と多様な体験を通じた心身の成長に高く貢献しているものの、市民ニーズに対応したさらなる充実を検討していきます。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20103010	妊婦・乳幼児健康診査事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	母子保健法　川崎市乳幼児健康診査実施要綱　川崎市妊婦健康診査委託要綱				
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、地域医療計画、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、情報化推進プラン、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）		H27年度		H28年度		H29年度		
年度		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
事業費　A		2,044,580	2,170,341	2,076,389	2,130,854	2,003,299	2,120,407	
財源内訳	国庫支出金	340	－	148,655	－	148,655	210,424	
	市債	0	－	0	－	0	0	
	その他特財	153,809	－	9,512	－	9,512	15,727	
	一般財源	1,890,431	－	1,918,222	－	1,845,132	1,894,256	
人件費※　B				192,835	192,835	0	0	0
総コスト(A+B)				**2,269,224**	**2,323,689**	**2,003,299**	**2,120,407**	**0**
人工（単位：人）				22.74				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民（乳幼児及びその保護者）	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができることを目的とします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るため、妊産婦健康診査費用の一部助成や乳幼児健康診査を実施しています。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	・国の要綱等に基づき、特定不妊治療に係った治療費に関して上限15万円（一部治療は除く）まで助成。また、初回に限り上限30万円（一部治療は除く）まで助成。男性不妊治療の手術を行った場合、上限15万円まで助成。公益社団法人　川崎市看護協会に委託し、不妊や不育症で悩んでいる方が無料で相談できる川崎市不妊・不育専門相談センターを月1回実施。 ・母子健康手帳交付時に健康診査受診券を合わせて14回89000円分を交付。里帰り等で契約医療機関以外の場合は償還払いにて、同様の助成を実施。 ・①3～4か月児健康診査（委託）、②7か月健康診査（委託）、③10か月フォロー健康診査（委託）、④1歳6か月健診（集団）、⑤3歳6か月健診（集団）、⑥4歳児健診（委託）、⑥5歳児健診（委託）各健診の実施。 ・健診結果により支援や2次検診が必要な児童及びその保護者に対する支援 ・未受診者に対する受診勧奨及び成長発達状況の把握 ・母子保健情報管理システムの導入による母子保健情報の一括管理 ・7か月児健診については、健診医師が必要と判断した場合には10か月児フォロー健診を実施。 医療機関からの受診結果を確認し、要支援家庭へは職員が訪問等を実施し、切れ目のない支援を行う。	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	乳幼児健康診査の受診者数は目標には達しなかったものの、乳幼児の成長・発達に即した集団健診の一部個別実施化により医療機関との連携を強化し、また、実施時期の変更・統合等を行うことにより事業全体の再構築を図りました。 妊婦健康診査については、出生数の減少により目標を下回りました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	妊産婦健康診査の助成件数	目標		186,000	186,000	件
	説明	契約医療機関での助成件数及び里帰り出産等で利用した償還払いによる助成件数の合計数	実績	186,555	179,638		
2	活動指標	乳幼児健康診査の受診者数	目標		60,000	65,000	件
	説明	3～4か月、7か月、1歳6か月、3歳6か月、5歳の各健康診査の受診者の合計数（H27は10か月、4歳の健康診査の受診者数含む）	実績	87,729	59,031		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	児童虐待相談・通告件数は全国的にも本市においても年々増加傾向にあり、児童虐待による死亡事案は0歳が6割を占めています。 したがって児童虐待の予防には、妊娠期から産後間もない時点で母親と接触を図る中で虐待リスクを捉え適切な支援につなげていくことが重要です。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H **28** 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・3～4か月児健康診査を集団健診から医療機関による委託健診に変更しました。 ・母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健管理システムを導入しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	妊産婦健康診査に係る助成は、安心・安全な出産を迎えるために必要不可欠であり、未受診での出産をなくしていくことが、児童虐待防止に向けても重要であることから継続していくことが必要です。 また、乳幼児健康診査についても疾病や障害、発達障害等、支援の必要な児童の早期発見や、児童虐待防止に不可欠であることから継続していくことが必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	妊産婦健康診査については、出生数が減少した中、助成件数はほぼ目標値に近い実績となっており、未受診による出産をなくし、安心・安全な出産とするために、事業成果は着実に上がっています。 乳幼児健康診査については、事業の再構築を図った中で、一部の健診を統合して実施したため受診者数は減っていますが、乳幼児の成長・発達に即した健康診査とすることができました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	乳幼児健康診査については、効果的・効率的な支援の実施に向けて、子育て家庭、医療機関、区役所等の状況を踏まえて事業全体の見直しを行い再構築を図ったところであり、移行後も安定的に事業が推進されています。また、母子保健情報管理システムを新たに導入し、母子保健情報を一括管理するなど、効率化に向け、事務改善を図ったところです。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など母と子の健康増進を図るために本事業は、重要な役割を果たしています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	医療機関との連携体制の更なる強化を図りながら、安心・安全な出産を迎えるための環境を整備するとともに、出産後の乳幼児の健やかな成長発達を支え、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20103020	母子保健指導・相談事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	―	―		補助・助成金	その他
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	母子保健法、川崎市母子保健法施行細則、川崎市妊娠・出産包括支援事業実施要綱等				
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、地域医療計画、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		
	2(13) 市民サービス等の再構築		24 母子保健事業の再構築		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費　A	125,948	128,782	152,022	145,972	152,022	159,807	
財源内訳	国庫支出金	34,347	－	41,233	－	41,233	42,570	
	市債	0	－	0	－	0	0	
	その他特財	26,215	－	36,478	－	36,478	37,289	
	一般財源	65,386	－	74,311	－	74,311	79,948	
	人件費※　B			379,056	379,056	0	0	0
	総コスト(A+B)			**531,078**	**525,028**	**152,022**	**159,807**	**0**
人工（単位：人）				44.7				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民（乳幼児及びその母）	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	妊娠・出産・育児に関する相談支援体制や情報提供の充実により、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図ることにより親と子が健やかに暮らせる社会を目指します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	・1年を通じて各区保健福祉センターで両親学級を開催し、知識の普及啓発及び妊娠中からの親同士の仲間づくりを推進します。平日は就労している方も多いことから土曜開催分を社団法人川崎市看護協会に委託し妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発を実施します。 ・母子保健事業を通じて把握された子育て家庭の状況を「母子保健情報管理システム」により一元管理し、支援の必要な家庭の早期の把握と支援を充実します。 思春期の男女を対象にこの時期における特有の医学的問題、性や心の問題に関する不安及び悩みに対する相談を実施します。学校保健と連携し、小・中・高校などへの予防啓発のための集団指導を実施します。 ・乳幼児健康診査の実施方法を見直すとともに、地域での産婦人科・小児科等の医療機関連携を強化します。 ・母子保健コーディネーターの配置により、母子手帳交付時からの相談・援助体制を充実します。 ・産後ケア事業等により包括的な産前産後のサポートを実施します。 ・乳幼児家庭全戸訪問等の個別支援を強化します。	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	総体的に目標数には達しなかったものの、健康教育については、派遣要請のあった学校に保健師等が出向き連携を図りながら積極的に対応しました。また、両親学級については、前年度より出生数が減少しましたが、市民ニーズが高いため、平日に区役所で行うほか、委託による土曜日開催の取組についても充実を図りました。 また、産後ケア事業は、宿泊型については利用人数が増加、特に双子の母親の利用が増加しており、支援の必要な母子に適切に対応しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	思春期の心と身体の健康教育の参加人数	目標		6,300	6,300	人
		説明　学校等で思春期の児童を対象として集団での健康教育の参加数	実績	6,989	6,070		
2	活動指標	両親学級の参加人数	目標		6,300	6,300	人
		説明　各区役所等で実施する両親学級の参加数	実績	6,133	5,667		
3	活動指標	産後ケア事業の利用人数	目標		905	905	人
		説明　産後ケア（宿泊型、訪問型）の延べ利用人数	実績	1,067	942		
4	活動指標	新生児訪問等の訪問数	目標		100	100	%
		説明　新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施率	実績	92.2	91.5		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	核家族化や少子化の進行により、妊娠・出産・育児に関する知識や支援の不足から、相談支援体制や情報提供の充実が求められています。親と子が健やかに暮らせる社会を目指し、母性の保護や乳幼児の健康保持・増進を図る取組みを進めていきます。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・乳幼児健康診査の実施方法を見直すとともに、地域での産婦人科・小児科等の医療機関連携を強化しました。 ・母子保健情報を一括管理し、一貫した支援を提供するため母子保健情報管理システムを導入しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	出生数が約15,000人の本市において、子どもの健やかな成長を支え、妊娠、出産、育児まで安心して子育てができる環境を整えていくため、母子保健に関する普及啓発や相談支援の体制を充実していくことは不可欠です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	母子保健に関わる各事業を有機的かつ切れ目なく実施していくことで、思春期から妊娠・出産、乳幼児期までのライフサイクルに応じた健全な母性の育成、学校や地域と連携した子育て支援などにつながってきており、事業成果は着実に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	母子保健情報管理システムを新たに導入し、母子保健情報を一括管理することで、母子への切れ目のない支援が可能となりました。また、両親学級の土曜日の実施については委託により行うこととしました。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**B**	各事業を有機的かつ切れ目なく実施していくことで、ライフサイクルに応じた健全な母性の育成、子育て支援につながっており、施策への貢献度は高いものとなっています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	児童虐待通告件数が全国的にも本市においても年々増加傾向にありますが、妊娠、出産、育児に関する知識の不足や周囲の支援が届かないことが虐待につながるケースも多いことから、産後間もない時点での母子の支援強化に向け、母子保健指導・相談体制の充実を図っていきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20103030	青少年活動推進事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	454000	こども未来局青少年支援室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市青少年指導員設置要綱、川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会設置要綱				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	29,619	21,651	29,914	29,179	31,822	30,381	
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	市債	0	−	0	−	0	0	
	その他特財	400	−	400	−	400	400	
	一般財源	29,219	−	29,514	−	31,422	29,981	
	人件費※　B			65,211	65,211	0	0	0
	総コスト(A+B)			**95,125**	**94,390**	**31,822**	**30,381**	**0**
人工（単位：人）				7.69				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市内の青少年	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	地域の中で、青少年の健全育成を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	青少年指導員による活動を支援するとともに、子ども会をはじめとした青少年団体と連携した取組を進めます。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①地域巡回パトロールなどの青少年指導員活動への支援の充実（巡回回数：月2回以上） ②青少年指導員制度の充実に向けた検討結果に基づく取組の推進 ③子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団等の青少年団体と連携した青少年育成指導者養成や青少年活動の推進（研修会開催回数：9回以上） ④青少年健全育成功労者表彰の実施	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	③子ども会・ボーイスカウト・ガールスカウト・海洋少年団の4団体で構成される、青少年育成連盟と連携し、中高生リーダー研修を1回実施したほか、子ども会と連携し、ジュニアリーダー養成研修を実施しました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	地域巡回パトロール回数（月）	目標		2	2	回
		説明　青少年の健全育成と非行防止を目的として、青少年指導員による地域巡回パトロールを実施します。	実績	2	2		
2	活動指標	青少年育成指導者養成研修会開催回数	目標		9	9	回
		説明　地域の子ども活動において、中心となって活動を進める指導者を養成する研修会を実施します。	実績	9	10		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	都市化の進展に伴う核家族化や地域との関係の希薄化、共働き世帯の増加や未婚・晩婚化の進行に伴う家族形態の変化等、子どもを取り巻く環境が変化する中、地域社会全体で子どもを見守り、支えるしくみづくりが必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	社会環境の変化に伴い、地域社会全体で子どもを見守り、支えるしくみが必要であることから、その担い手を育成する青少年関係団体の存在は、今後さらに必要となります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	制度の充実や活動の活性化に向け、検討を進めます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域社会全体で子どもを見守り、支えるしくみが必要とされる中、活動指標に定める目標を上回って、その担い手の育成を青少年関係団体と連携して行うことができたので、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	青少年関係団体と連携を図りながら、今後も継続して、地域社会全体で子どもを見守り、支えるしくみの担い手を育成し、青少年の健全育成を図ります。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20103040	こども文化センター運営事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	454000	こども未来局青少年支援室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		施設の管理・運営	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法、川崎市こども文化センター条例				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名			
	2(5) 戦略的な資産マネジメント	6 こども文化センターの今後のあり方の検討			

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,179,429	3,171,979	3,121,125	3,085,095	3,123,733	3,320,271	
	財源内訳 国庫支出金	372,489	−	372,431	−	372,431	417,174	
	財源内訳 市債	30,000	−	36,000	−	34,000	54,000	
	財源内訳 その他特財	6,395	−	270,741	−	270,741	314,141	
	財源内訳 一般財源	2,770,545	−	2,441,953	−	2,446,561	2,534,956	
	人件費※ B			21,624	21,624	0	0	0
	総コスト(A+B)			**3,142,749**	**3,106,719**	**3,123,733**	**3,320,271**	**0**
人工（単位：人）				2.55				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	子ども・若者（0歳～18歳未満）、子育て家庭の保護者、子ども・若者の健全な育成を行う地域組織・市民活動団体	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	子ども・若者や子育て家庭の居場所の充実とともに、地域組織や市民活動団体の活力を活かした地域ぐるみの子ども・子育て支援を推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	概ね中学校に1か所で運営しているこども文化センターにおいて、多様な体験や活動を通じた子ども・若者の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、市民の地域活動を支援します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①こども文化センターにおける青少年の健全育成事業の実施 ②こども文化センターの今後のあり方等の検討 ③新小杉こども文化センターの整備 ④多世代の交流促進に向けた、老人いこいの家との連携モデル事業の拡大及び検証 ⑤多世代交流を促進し、青少年健全育成の場や高齢者の生きがい・健康づくりの場ともなる地域コミュニティ形成のための拠点整備に向けた検討	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①こども文化センター57か所で、各種行事等を実施しました。 ②こども文化センターの今後のあり方等を検討するため、ニーズ等の把握を目的としたアンケート調査の実施や課題の整理等を行いました。 ③新小杉こども文化センターの基本設計を実施しました。 ④連携モデル事業を新たに4か所を加え計6か所で実施しました。また、平成27年度の検証を実施しました。 ⑤モデル事業を踏まえて、地域包括ケアシステムに資する施設となるためのあり方について検討しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	こども文化センター・老人いこいの家連携モデル事業の実施箇所数	目標		6	13	箇所
		説明：こども文化センターと老人いこいの家の合築施設において、連携モデル事業を実施し、行事等において相互の施設の利用者が交流し、地域における多世代交流を促進します。	実績	2	6		
2	成果指標	こども文化センターの利用人数	目標		1,884,000	1,884,000	人
		説明：児童福祉法に基づく児童厚生施設（児童館）として、乳幼児の子育て支援・小学生の居場所作り・中高生の居場所作り・市民活動拠点を充実し、地域主体の子育て支援と子ども・若者の健全育成を促進します。	実績	1,949,735	1,914,290		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	子ども・若者が抱える新たな課題への対応、地域包括ケアシステムを踏まえた多世代交流のあり方など、社会状況の変化に伴うこども文化センターのあり方・将来像の検討が求められています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度：こども文化センターについて、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間に短縮しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	小中学生、高校生の居場所、乳幼児の子育て支援及び市民活動の拠点として、多くの方に利用されています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小中学生、高校生の居場所、乳幼児の子育て支援、市民活動の拠点として、多くの方に利用され、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成を推進しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	多世代が集う地域交流の拠点として、機能の充実に向けた検討を行う必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童福祉法に基づく児童厚生施設として、小中学生、高校生の居場所、乳幼児の子育て支援、市民活動の拠点などに利用され、地域の子育て支援と子ども・若者の健全育成を推進している。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	市内58か所のこども文化センターにおいて、青少年の健全育成事業を実施するとともに、本市の社会状況や青少年を取り巻く環境の変化に適切な対応を図るため、引き続き、「老人いこいの家」との連携モデル事業を実施するなど、多世代交流の取組を推進するとともに、今後の運営のあり方の検討を進めます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20103050	わくわくプラザ事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	454000	こども未来局青少年支援室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	平成15年度	—		施設の管理・運営	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法、川崎市こども文化センター条例				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名			
	2(13) 市民サービス等の再構築	25 わくわくプラザ事業のあり方の検討			

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	143,769	201,452	183,134	178,170	263,009	265,446	
財源内訳	国庫支出金	3,140	−	20,454	−	27,224	20,379	
	市債	56,000	−	95,000	−	120,000	181,000	
	その他特財	0	−	20,454	−	27,224	20,379	
	一般財源	84,629	−	47,226	−	88,561	43,688	
	人件費※ B			18,317	18,317	0	0	0
	総コスト(A+B)			**201,451**	**196,487**	**263,009**	**265,446**	**0**
人工（単位：人）				2.16				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	小学生	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策を推進します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	小学校の余裕教室や敷地内施設を活用し、校外に移動することなく、全ての児童に安心・安全な居場所を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、多様な体験・活動の機会を提供します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①わくわくプラザ事業の実施 ②子育て支援わくわくプラザ事業の実施 ③わくわくプラザ事業の今後のあり方等の検討 ④プラザ室の計画的な維持・補修の実施	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	①全市立小学校113校でわくわくプラザ事業を実施しました。 ②全市立小学校113校で子育て支援わくわくプラザ事業を実施しました。 ③わくわくプラザ事業の今後のあり方を検討するため、ニーズ等を把握を目的としたアンケート調査の実施や課題の整理等を行いました。 ④プラザ室の整備、補修を適切に行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	わくわくプラザの利用人数	目標			2,103,229	2,227,320	人
		説明：全ての小学生が放課後を安心・安全に過ごす場と多様な体験・活動の機会を提供し、発達・成長段階に応じた主体的な活動を推進します。	実績		1,991,633	2,072,033		
2	成果指標	わくわくプラザの登録率	目標			46.8	47	%
		説明：対象児童のうち、わくわくプラザの登録人数の割合を増加させることで、小学校の放課後の全児童対策を推進します。	実績		47.4	48.1		
3	成果指標	わくわくプラザ利用者の満足度	目標			−	7.4	
		説明：わくわくプラザを利用している方への調査を実施し、満足度をはかることで、わくわくプラザの事業内容の充実を図ります。	実績		7.3	−		
4			目標					
		説明：	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国では、平成26年8月から「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室を拡充し、それぞれの事業を全小学校区で一体的にまたは連携して実施しながら、総合的な放課後対策を推進することとしています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成26年度：「川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準条例」を制定しました。 平成27年度：わくわくプラザ事業について、諸課題を解決した事業の方向性を「第4期」指定管理期間に反映させることができるよう、「第3期」指定管理期間を3年間に短縮しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	国の放課後子ども総合プランに基づき、全ての市立小学校でわくわくプラザ事業を実施しており、利用者数が伸びています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	放課後の安心、安全な居場所と多様な体験、活動の場を提供することにより、わくわくプラザの利用人数、登録率も目標どおり伸びています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	子育て家庭のニーズを踏まえ、児童・保護者の望むサービスの充実に向けて検討する必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	放課後の安心、安全な居場所と多様な体験、活動の場を提供しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	市内113か所の市立小学校内において、すべての小学生を対象に、放課後を安全・安心に過ごせる場づくりを進めるとともに、「放課後健全育成事業」などの制度改正や保護者のニーズ等に適切な対応を図るため、引き続き、こども文化センターの今後の運営のあり方と整合性を図りながら検討を進めます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20103060	青少年教育施設の管理運営事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	454000	こども未来局青少年支援室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		施設の管理・運営	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市青少年の家条例、川崎市少年自然の家条例、川崎市黒川青少年野外活動センター条例、川崎市子ども夢パーク条例				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、人権施策推進基本計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	479,181	449,287	453,463	460,666	453,463	438,221	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 市債	10,000	−	16,000	−	12,000	0	
	財源内訳 その他特財	41	−	41	−	41	41	
	財源内訳 一般財源	469,140	−	437,422	−	441,422	438,180	
	人件費※　B			10,176	10,176	0	0	0
	総コスト(A+B)			**463,639**	**470,842**	**453,463**	**438,221**	**0**
人工（単位：人）				1.2				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	児童、生徒等の青少年を構成員とする団体及び青少年教育指導者その他の青少年教育関係者の団体	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	団体宿泊研修・団体宿泊生活等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、野外活動や子どもの自主的・自発的活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育みます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	研修施設・宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の社会教育を推進します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動・野外観察などの実施 ②黒川野外活動センターにおける野外自然活動の実施 ③子ども夢パークにおける子どもを対象とした文化・芸術・スポーツ等の各種講座等の開催 ④青少年の家における団体宿泊活動の実施	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	各施設とも目標どおり事業を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	成果指標	八ヶ岳少年自然の家の利用人数	目標		99,200	99,200	人
	説明	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して、心身を鍛錬し、もって健全な青少年の育成を図ります。	実績	52,274	95,259		
2	成果指標	黒川野外活動センターの利用人数	目標		29,600	29,800	人
	説明	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性を育み、もって青少年の心身の健やかな発達に寄与します。	実績	30,439	30,469		
3	成果指標	子ども夢パークの利用人数	目標		92,000	92,000	人
	説明	子どもが遊び夢を育む場と子どもの活動拠点・居場所を提供し、子どもの自主的・自発的な活動を支援します。	実績	91,895	88,544		
4	成果指標	青少年の家の利用人数	目標		41,000	41,000	人
	説明	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。	実績	36,502	33,842		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	八ヶ岳少年自然の家は、開設後、39年が経過しており、施設の適切な維持管理と長寿命化が課題となっています。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度：「トコジラミ」の発生に伴い、平成27年6月30日から12月18日まで、約5ヶ月間にわたって全館休止しました。休止期間中においては、駆除業務の徹底とともに、施設の衛生管理について検証を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	各施設とも目標どおりの実績があり、今後も事業を継続していきます。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各施設とも目標どおりの実績があり、各施設の特徴を活かして青少年の健全な育成を図っています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用者ニーズに対応した内容の充実を図るとともに、適切に設備を改修する必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各施設での様々な体験等を通して、青少年の健全育成を図っています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	各施設とも目標どおりの実績があり、自主性、協調性を育むなど、心身ともに健全な青少年の育成を図るよう事業を推進していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20103070	青少年啓発活動事業	無

担　当	所属コード	所属名
	454000	こども未来局青少年支援室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		イベント等	—

実施形態	☐ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☑ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☐ 国・県の制度＋市独自の制度	☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市青少年育成推進委員会設置要綱		

総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、文化芸術振興計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	10,605	10,002	10,621	9,292	10,621	10,381	
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	市債	0	−	0	−	0	0	
	その他特財	400	−	400	−	400	400	
	一般財源	10,205	−	10,221	−	10,221	9,981	
	人件費※ B			21,115	21,115	0	0	0
	総コスト(A+B)			**31,736**	**30,407**	**10,621**	**10,381**	**0**
人工（単位：人）				2.49				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どものすこやかな成長の促進
	直接目標	子どもがすこやかに成長するしくみをつくる

事業の対象（事業の対象となる人、物）	市内の青少年
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	青少年が積極的に社会活動に参加できる育成環境づくりと意識の醸成を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	青少年自身がイベント等において、企画・運営に携わる場を提供するとともに、各種団体等と連携した育成環境づくりを進めます。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①成人式サポーターグループや各種青少年団体等が企画・運営する「成人の日を祝うつどい」の開催（協力運営ボランティア人数：140人以上） ②青少年自身が同世代のふれあい・体験を目的に企画・運営する「青少年フェスティバル」の開催（協力運営ボランティア人数：130人以上） ③こども110番事業など、青少年の育成環境づくりに向けた取組の推進

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり

取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	①成人の日を祝うつどいについては、積極的に広報活動を行った結果、成人式サポーターに昨年度と比べて2倍の12人の応募があり、当日の運営スタッフも併せ、148人が協力運営ボランティアとして参加しました。 ②青少年フェスティバルについては、積極的に広報活動を行った結果、実行委員に昨年度と比べて11人増の20人の参加があり、当日の運営スタッフも併せ、158人が協力運営ボランティアとして参加しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	「成人の日を祝うつどい」協力運営ボランティア人数	目標		140	145	人
		説明：青少年自身が企画・運営に携わる場を提供するために、実行委員、サポーター等として、「成人の日を祝うつどい」の企画から当日の運営までを行います。	実績	135	148		
2	活動指標	「青少年フェスティバル」協力運営ボランティア人数	目標		130	135	人
		説明：青少年自身が企画・運営に携わる場を提供するために、実行委員、当日の運営スタッフとして、「青少年フェスティバルい」の企画から当日の運営までを行います。	実績	128	158		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	社会の高度化や多様化に伴い、青少年の社会活動は減少していますが、青少年が自立した成人へと成長するためには社会化・社会性の形成が必要であり、社会活動への積極的な参加が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**28**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度から、アゼリアビジョンでのサポーター募集を開始するなど、積極的な広報活動を展開しています。 平成28年度についても、デジタルサイネージの活用やホームページリニューアル等、引き続き積極的な広報活動を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	**a**
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	**a**
	評価の理由	社会環境の変化に伴い、青少年の社会活動は減少する傾向にあるため、市内の青少年関係団体と連携を図りながら、行政が主体となって、自立した成人への一助となる、青少年の社会活動への参加を促す取組を行っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	**a**
	評価の理由	成果指標も目標値を上回って達成しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	**b**
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	評価の理由	市と実行委員会組織の役割分担の整理や、警備業務等の委託内容について、検討します。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	青少年の社会活動が減少する中、活動指標に定める目標を上回って、青少年の社会活動への参加を促すことができたので、施策への貢献はありました。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	新たな周知方法を検討しながら、積極的な広報活動を行い、青少年の社会活動への参加を促すとともに、市と実行委員会組織の役割分担の整理等、事業手法の見直しを図りながら、青少年の社会参加促進を図ります。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

施策評価シート（第1期実施計画　中間評価）

1　施策の概要

			計画当初値（H27年）	直近実績値（H28年度）	最終目標値（H37年）
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)	安心して子育てできる環境をつくる			
	市民実感指標 ①	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	26.9%	31.2%	35.0%
	市民実感指標 ②				

施策（3層）	施策コード	施策名
	20104000	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

担当	組織コード	所属名
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

関係課	こども未来局青少年支援室、こども未来局こども支援部こども家庭課、こども未来局こども支援部こども保健福祉課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、こども未来局こども家庭センター、こども未来局中部児童相談所、こども家庭センター北部児童相談所
施策の概要	●子育ての不安感や地域社会における子育て家庭の孤立などを背景に、児童虐待の相談・通告件数や子どもの発達状況などに不安を抱える家庭は増加傾向にあることから、児童虐待の未然防止や支援が必要な家庭・子どもに対する専門的な支援を充実します。 ●子どもたちが豊かな子ども時代を過ごすためには、子どもの権利が保障され、安全・安心して生活できることが必要です。やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもたちを社会全体で支え、より家庭に近い養育環境のもとで生活することができるよう里親制度の拡充や児童養護施設の運営など、社会的養護の充実に向けた取組を進めます。 ●子どもが目的意識や達成感を感じる機会がないまま困難な状況に陥ることで、ニートやひきこもりなど支援が必要な子ども・若者が増えていることから、成年期までの切れ目ない支援と働く喜びが実感できる取組を推進します。
直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

2　成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

成果指標	実施計画に位置付けた指標名　（指標の説明）	現状値(年度)	目標・実績	H28年度	H29年度	単位
1	里親の登録者数	116	目標値ⓐ	117	118	人
			実績値ⓑ	133		
	指標の説明：福祉行政報告例における里親登録者数の実績値	H27	達成率(ⓑ/ⓐ)	113.7%	－	↗
			指標達成度 ※1	a	－	増減
2	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8	目標値ⓐ	―	36	%
			実績値ⓑ	－		
	指標の説明：要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査（1,423人）のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる（とても進んでいる＋進んでいる）と思う人の割合	H27	達成率(ⓑ/ⓐ)	－	－	↗
			指標達成度 ※1	－	－	増減
3			目標値ⓐ			
			実績値ⓑ			
	指標の説明：		達成率(ⓑ/ⓐ)			
			指標達成度 ※1			
4			目標値ⓐ			
			実績値ⓑ			
	指標の説明：		達成率(ⓑ/ⓐ)			
			指標達成度 ※1			

	その他数値で把握できる補足指標　（指標の説明）	実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	指標の説明：	実績				
2	指標の説明：	実績				

その他定性的な成果（取組を進めたことで発現した効果などについて記載）	●ひとり親家庭の自立を促すために、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業や高等職業訓練促進資金貸付事業を創設し、メルマガの配信を始めました。また、平成29年度実施に向けた、ひとり親家庭の親子を対象とする生活・学習支援事業の事業化を図りました。 ●平成28年6月公布の改正児童福祉法に基づく児童相談所の体制強化として、児童福祉司及び児童心理司の増員を図りました。
指標等の成果分析（指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）	●引き続き、里親制度の推進を図り、里親登録数を増加させる取組が必要ですが、平成28年度の里親の登録数、及びふるさと里親の登録数は増加しており、一定の成果があったと考えます。 ●地域における子育てに関わる関係機関の連携が推進されるよう、要保護児童対策地域協議会市代表者会議及び各区実務者会議を実施し、関係者の意識向上が図られたと考えています。

※1 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
※2 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100%以上）、b. 個別設定値（「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3　施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費（千円） 予算額	決算額	事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					H27年度				
					H28年度（※決算額は見込）				
					H29年度				
1	20104010 **児童虐待防止対策事業**	その他	児童虐待の防止に関する各種事業を推進し、児童虐待の防止を図ります。	●児童虐待防止普及啓発活動については、21回実施 ●各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）については、425回実施	96,080 103,201 114,022	92,367 98,821	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
2	20104020 **児童相談所運営事業**	その他	子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、個々に応じた支援を実施し、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利擁護を図ります。	●平成28年6月に公布された改正児童福祉法に基づく職員体制の充実に向けた検討	270,689 271,143 293,106	247,461 249,844	3	A 貢献している	Ⅲ 事業規模拡大
3	20104030 **里親制度推進事業**	その他	家庭での養育が困難な児童を家庭的な雰囲気で養育するため、里親登録者数の増加をはじめ、里親制度の推進を図ります。	●里親養育体験発表会及び制度説明会の開催を5回、研修会を13回実施 ●ふるさと里親登録者の増加（61人→63人） ●里親登録者数の増加（116人→133人）	21,391 22,466 24,041	23,044 21,688	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
4	20104040 **児童養護施設等運営事業**	その他	児童養護施設等における要保護児童の処遇の向上・家庭的養護の充実を図ります。	●児童養護施設等への法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による運営支援 ●児童養護施設2園の改築による小規模グループケアの導入（川崎愛児園・新日本学園の改築を完了） ●こども心理ケアセンターにおける児童への支援及び施設内学級の設置	3,871,685 3,714,818 3,260,310	3,724,058 3,478,503	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
5	20104050 **ひとり親家庭の生活支援事業**	補助・助成金	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長を促進することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	●ひとり親家庭の自立を促すために、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業や高等職業訓練促進資金貸付事業を創設するとともに、事業周知の取組としてメルマガの配信を開始 ●ひとり親家庭の課題に対応するため、来年度実施に向けた、ひとり親家庭の親子を対象とする生活・学習支援事業を検討	4,163,958 4,102,089 4,100,606	4,110,668 4,116,896	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
6	20104060 **女性保護事業**	その他	困難を抱える女性の人権擁護・自立支援を図ります。	●女性相談の件数　1,362件 ●DV相談支援センターの相談件数　202件	40,597 48,572 47,684	39,555 46,319	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
7	20104070 **子ども・若者支援推進事業**	その他	子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるようにします。	●ひきこもり等児童福祉対策事業への子ども・若者の参加数 個別支援活動　119人　集団支援活動　64人 ●児童家庭支援センターにおける相談・支援件数　2,356件	54,216 76,486 88,483	54,188 83,163	3	A 貢献している	Ⅱ 改善しながら継続
8									
9									
10									

4　施策の進捗状況

	区　分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 （指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価）	**A. 順調に推移** （目標達成している） **B. 一定の進捗がある** （目標達成に向けて進捗している） **C. 進捗は遅れている** （目標達成が遅れる可能性がある） **D. 進捗は大幅に遅れている** （目標達成が難しい可能性がある）	**B**	●配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおりに進捗しています。 ●里親登録数は、目標を16人上回り、133人の登録数となりました。 ●児童虐待防止普及啓発活動は21回実施され、様々な機会を捉えた啓発が行われており、引き続き普及啓発に努めます。 ●ひとり親家庭自立に向けた支援事業を新たに実施すると共に、周知の取組を強化しました。さらに子どもを対象とする新たな取組の検討を行いました。 ●川崎市DV相談支援センター（電話相談窓口）を開設し、配偶者暴力相談支援センターとしての機能を整備しました。

5　今後の方向性

	区　分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 （手段は妥当か？）	**Ⅰ. 効果的な事業構成である** （現状のまま継続する） **Ⅱ. 概ね効果的な構成である** （一部見直し等の余地がある） **Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない** （見直し等の余地が大きい） **Ⅳ. 事業構成に問題がある** （抜本的な見直し等が必要である）	**Ⅱ**	●それぞれの事務事業において、ほぼ目標どおりに事業が進捗しているため引き続き事業の推進を図ります。 ●里親の認知度が低い、児童虐待の未然防止など、各事業においてはそれぞれ課題もあることから、里親制度の周知や児童虐待防止の普及啓発などの取組を継続して推進していきます。

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104010	児童虐待防止対策事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、情報化推進プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	96,080	92,367	103,201	98,821	100,199	114,022	
財源内訳	国庫支出金	16,048	−	20,059	−	19,351	21,266	
	市債	0	−	0	−	0	0	
	その他特財	8,835	−	9,382	−	9,437	12,516	
	一般財源	71,197	−	73,760	−	71,411	80,240	
	人件費※ B			333,858	333,858	0	0	0
	総コスト(A+B)			**437,059**	**432,679**	**100,199**	**114,022**	**0**
人工（単位：人）				39.37				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画　（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民・関係機関	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	児童虐待の防止に関する各種事業を推進し、児童虐待の防止を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画等に基づき、庁内外を含む関係機関との連携強化、児童虐待防止に向けた啓発活動、関係職員の人材育成等の施策を推進します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に今年度どのような活動をするのか）	①児童虐待防止センターによる電話相談の実施 ②児童虐待防止普及啓発活動の実施 ③各区の要保護児童対策地域協議会実務者会議における要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の充実 ④「川崎市子ども・若者ビジョン」・重点アクションプランに基づく関係事業の実施	

実施結果　（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ②の児童虐待防止普及啓発活動については、21回実施 ③の各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）については、425回実施	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	児童虐待防止普及啓発活動の実施数	目標		16	18	回
		説明：11月の児童虐待防止推進月間を中心に各種の啓発活動を実施し、市民理解を深めます。	実績	14	21		
2	活動指標	各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数	目標		400	400	回
		説明：地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行います。	実績	373	425		
3	成果指標	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	目標		—	36.0	%
		説明：要保護児童対策地域協議会関係者アンケート調査（1,423人）のうち、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる（とても進んでいる＋進んでいる）と思う人の割合	実績	30.8	—		
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	年々増加する児童虐待に対応するため、地域包括ケアシステムを推進する中で、継続的な児童虐待防止対策が求められています。また、平成28年6月に公布された改正児童福祉法に基づく対応が求められます。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	年々増加する児童虐待への対応は、専門機関である児童相談所を中心として、区役所地域みまもり支援センターなど関係機関との連携を図りながら推進していく必要があるため、今後も行政が対策を実施する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童虐待普及啓発活動の充実は図られており、支援の必要な子どもへの対応に関し、専門的な研修等の実施によりスキルの向上が図られています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童虐待対応等は行政が実施する業務であり民間委託等の対応はできませんが、職員の資質向上に関し人材育成の一環である専門的な研修を一層充実させることによりスキルアップが図られより良い支援につながります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	児童相談所で行う児童虐待対応や各種支援により子ども達の生命・身体等を守り、また、区役所地域みまもり支援センターが行う身近な地域における支援により子ども達が地域で健やかに生活することができていることから、施策へ貢献していると考えています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	児童虐待防止啓発活動は、今後も新たな手法を検討しながら継続的に実施していく必要があります。また、支援が必要な子ども達への対応については、児童相談所や区役所地域みまもり支援センター職員の資質向上を図り、より良い支援を実施することにより、子どもを安心して育てることのできるまちづくりを推進していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104020	児童相談所運営事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	―	―		その他	その他
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律				
総合計画と連携する計画等	子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、人権施策推進基本計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	270,689	247,461	271,143	249,844	271,143	293,106	
	財源内訳 国庫支出金	50,799	－	52,835	－	52,835	55,861	
	財源内訳 市債	0	－	0	－	0	0	
	財源内訳 その他特財	19,098	－	18,330	－	18,330	23,454	
	財源内訳 一般財源	200,792	－	199,978	－	199,978	213,791	
	人件費※　B			870,896	870,896	0	0	0
	総コスト(A+B)			1,142,039	1,120,740	271,143	293,106	0
人工（単位：人）				102.7				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	課題や困難を抱える子ども及びその家庭のうち、専門的な知識及び技術を必要とする者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、個々に応じた支援を実施し、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利擁護を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	関係機関との連携のもと、家庭その他関係機関からの相談に応じ、調査、診断、判定、一時保護、措置等の必要な支援を実施します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・援助の実施 ②要保護児童の一時保護及び児童養護施設等への措置 ③各区役所と連携したハイリスク家庭の早期把握に向けた取組の推進 ④児童相談体制の充実に向けた検討	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ④平成28年6月に公布された改正児童福祉法に基づく職員体制の充実に向けた検討を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	児童相談所における相談件数	目標		3,800	3,800	件
	説明	児童相談所において養護相談、障害相談、非行相談、育成相談等を実施し、子ども及びその家庭への支援を行います。	実績	3,716	4,194		
2	活動指標	一時保護所における保護件数	目標		410	410	件
	説明	児童福祉法第33条等の規定に基づき様々な事情や問題を抱える家庭の児童を保護し、行動観察、心身の安定や生活習慣の回復を図りながら生活指導等を行います。	実績	407	398		
3			目標				
	説明		実績				
4			目標				
	説明		実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	増加する児童虐待や複雑・多様化する児童家庭相談に対応した、迅速かつ適切な支援を実施することが求められており、社会保障審議会児童部会による専門委員会の報告（提言）を踏まえ、児童福祉法改正が検討されている。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H27年度：児童家庭支援・虐待対策室の体制を強化し、こども家庭センターの総合支援課を廃止、副所長をこども家庭センター　及び中部児童相談所に配置しました。 H23年度：児童相談所機能を再編・整備し、こども家庭センター及び北部児童相談所を新規設置しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	児童相談所における各種相談、児童虐待対応などは専門機関である児童相談所の業務であるため、今後も行政が実施していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	児童相談所に寄せられる相談は児童虐待など家庭環境が複雑・多様であることから、必ずしも活動指標が上がっていくことが成果と捉えることは難しいですが、引き続き、増加する相談等に適切に対応することが必要です。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童相談所業務は行政が実施する業務であり民間委託等の対応はできませんが、職員の資質向上に関し人材育成の一環である専門的な研修を一層充実させることによりスキルアップが図られより良い支援につながります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	児童相談所で行う各種相談・援助業務等は、複雑・困難な家庭環境等に関するものが多くありますが、適切な支援により子ども達の生命・身体等を守り、関係機関との連携を図りながら、地域で子ども達が健やかに生活することができるよう対応していることから、施策へ貢献していると考えています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅲ**	児童相談所における各種相談内容は複雑・困難化していることから、引き続き改正児童福祉法等に基づき体制整備を図る必要があります。また、子どもや家庭への支援の充実を図るため職員の資質向上の取組を一層推進し、適切な相談・援助活動の実施を推進していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20104030	里親制度推進事業	有

担　当	所属コード	所属名
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施	☐ 一部委託	☑ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☑ 国・県の制度＋市独自の制度	☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	児童福祉法		

総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	21,391	23,044	22,466	21,688	22,466	24,041	
	財源内訳 国庫支出金	5,719	－	6,055	－	6,055	6,164	
	財源内訳 市債	0	－	0	－	0	0	
	財源内訳 その他特財	970	－	979	－	979	1,009	
	財源内訳 一般財源	14,702	－	15,432	－	15,432	16,868	
	人件費※ B			12,296	12,296	0	0	0
	総コスト(A+B)			**34,762**	**33,984**	**22,466**	**24,041**	**0**
人工（単位：人）				1.45				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

事業の対象（事業の対象となる人、物）	里親・社会的養護を必要とする児童（要保護児童）
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	家庭で養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親登録者数の増加をはじめ、里親制度の推進を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・里親制度の普及・啓発活動の推進 ・里親支援機関と連携した里親における養育の支援
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①里親養育体験発表会及び制度説明会の開催 ②里親養育技術の向上のための研修会等の実施 ③ふるさと里親事業の実施 ④NPO法人等が行う里親支援機関事業の実施 ⑤里親制度の普及・啓発活動の推進（里親養育体験発表・制度説明会の開催、チラシの配布、市政だよりへの掲載、懸垂幕の掲出、PTA等への制度説明）

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①里親養育体験発表会及び制度説明会の開催は、5回実施 ②研修会は、13回実施 ③ふるさと里親事業は、長期休暇を中心に乳児院、児童養護施設、地域小規模児童養護施設で実施 ④里親支援機関事業については、乳児院・児童養護施設、NPO法人、里親会と連携して実施 ⑤普及啓発活動は、里親養育体験発表・制度説明会を5回、区役所等へのチラシの配布、市政だよりへの掲載、懸垂幕の掲出、PTA・民生委員・公立保育園長会等への制度説明、アゼリア広報コーナーでの展示、アゼリアビジョンでの動画放映を実施

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	里親養育体験発表会及び制度説明会の開催		目標		3	3	回
		説明	里親登録者数を増加するために、里親養育体験発表と制度説明会を開催します。	実績	3	5		
2	成果指標	ふるさと里親登録者数の増		目標		62	64	人
		説明	夏休み等の大型連休に児童を養育する、ふるさと里親登録者数の増を図ります。	実績	61	63		
3	成果指標	里親の登録者数の増		目標		117	118	人
		説明	里親の登録者数の増加に向け、里親制度の普及・啓発活動などの取組を推進します。	実績	116	133		
4				目標				
		説明		実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	児童福祉法が改正され、社会的養護を必要とする子どもが「家庭における養育環境と同様の養育環境」で継続的に養育されるよう必要な措置を講じることとされました。里親の高齢化や、専門的ケアが必要な子どもや複雑な課題を抱えた子どもが増えていることもあり、新たな里親の開拓と里親への支援の充実が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　**24**　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	里親の登録に向けた研修や登録後の支援等を行う里親支援事業について、平成24年度から委託により実施している。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	**a**
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	**a**
	評価の理由	川崎市における社会的養護を必要とする子どものうち里親等のもとで暮らす子どもの割合は全国的に見て本市では比較的高い水準で推移していると言えますが、家庭と同様の養育環境のもとで安心して暮らせるよう、今後も里親制度の推進に取り組む必要があります。また里親の高齢化が進んでいることから、地域の里親ニーズを把握しながら新たな里親を開拓していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	**b**
	評価の理由	成果指標も目標値をほぼ達成しています。普及・啓発活動については現在市で行っているもののほか、専門性の高い民間の機関に委託することで事業の効果を高める余地があります。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**c**
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	**b**
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	**b**
	評価の理由	現在、市内の乳児院・児童養護施設、NPO法人、里親会と連携して里親支援機関事業を行っています。専門性をもったNPO法人に事業を委託することで共働きの里親家庭への支援など様々なニーズに応じた対応が可能になっています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	本事業は親の様々な事情により社会的養護を必要とする子どもに家庭と同様の養育環境を提供することで、安定的な人間関係のもと子どもの健全育成を図るものです。そのためには普及・啓発活動により里親の登録者と理解者を増やす必要があり、同時に行政や里親支援機関が一体となって里親を支援する必要性が高く、本事業の施策への貢献度は高いと言えます。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	社会的養護を必要とする子どもが、家庭と同様の養育環境のもと安心して地域で暮らせるよう、引き続き里親制度を推進します。里親と子どもが日常生活で関わる、行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進を図るほか、里親登録に繋がる可能性の高い集団への働きかけを積極的に行います。また市内乳児院・児童養護施設やNPO法人、里親会との連携を強め、効率的かつ質の高い里親支援の充実に向けて取り組んでいきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104040	児童養護施設等運営事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—
実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、人権施策推進基本計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	3,871,685	3,724,058	3,714,818	3,478,503	3,334,498	3,260,310	
財源内訳	国庫支出金	1,243,845	−	1,131,685	−	1,210,792	1,152,337	
	市債	439,000	−	501,000	−	0	0	
	その他特財	37,182	−	39,000	−	39,155	39,665	
	一般財源	2,151,658	−	2,043,133	−	2,084,551	2,068,308	
	人件費※ B			45,029	45,029	0	0	0
	総コスト(A+B)			**3,759,847**	**3,523,532**	**3,334,498**	**3,260,310**	**0**
人工（単位：人）				5.31				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	社会的養護を必要とする児童（要保護児童）・児童養護施設等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	児童養護施設等における要保護児童の処遇の向上・家庭的養護の充実を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・定員の小規模化や小規模グループケアの導入等、施設等における家庭的な環境での養育に配慮した施設整備 ・法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による児童の処遇の向上 ・地域における社会的養護の意識の醸成	
今年度の事業の取組内容（具体的に<u>今年度</u>どのような活動をするのか）	①児童養護施設等への法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による運営支援 ②児童養護施設2園の改築による小規模グループケアの導入（川崎愛児園・新日本学園の改築を完了予定） ③こども心理ケアセンターにおける心理的ケア等を必要とする児童への支援及び施設内学級の設置 ④児童ファミリーグループホームにおける家庭的養護の推進 ⑤乳児院及び児童養護施設における社会的養護の推進	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「<u>数値等でより具体的に実績を示すことができる取組</u>」、又は「<u>未達成部分</u>」若しくは「<u>より達成できた部分</u>」を記載）	目標どおり達成できました。 ①児童養護施設等への法定扶助費及び市単独扶助費の支弁による運営支援 ②児童養護施設2園の改築による小規模グループケアの導入（川崎愛児園・新日本学園の改築を完了） ③こども心理ケアセンターにおける心理的ケア等を必要とする児童への支援及び施設内学級の設置 ④児童ファミリーグループホームにおける家庭的養護の推進 ⑤乳児院及び児童養護施設における社会的養護の推進	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	児童養護施設等における本市措置児童数	目標		259	259	人
		説明　本市が児童養護施設、乳児院及び情緒障害児短期治療施設等へ措置を行っている児童数	実績	259	266		
2	活動指標	児童ファミリーグループホームにおける本市措置児童数	目標		57	57	人
		説明　本市がファミリーホーム、ファミリーグループホーム及び自立援助ホームへ措置等を行っている児童数	実績	57	41		
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	児童虐待相談・通告件数が増加傾向にあるなど、児童を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今年度公布された児童福祉法の改正や国の動向等を踏まえながら、引き続き要保護児童への支援の充実に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　17　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	児童養護施設等については、設置当初から民設民営による施設運営が行われている。また、母子生活支援施設については、平成17年度から指定管理者制度を導入している。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	b
	評価の理由	児童虐待相談・通告件数は増加傾向にあり、今後も要保護児童へ確実な支援が行えるよう、民間法人が運営する児童養護施設等への支援を継続していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	措置児童数（活動指標）については、児童の家庭復帰や自立、家庭への支援による親子分離の未然防止や新規措置等により増減するため本施策の有効性には直結しないものですが、施設においては児童が家庭に近い環境で養育できる体制を整えるなど法改正の趣旨を踏まえた対応を図っています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市内の児童養護施設等は全て民間法人により運営されており、市においては運営費の支弁や施設と児童相談所との連絡調整、施設への指導等の運営支援を行っています。施設では保育士等専門職の人材確保や定着に苦慮しており、国の動向を踏まえながら経費を支弁する必要があります。今後、小規模ユニットでの運営の工夫や人材育成等、質の向上に向けて取り組んでいく余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は児童虐待や保護者の疾病等、家庭での生活が困難な児童を社会的責任で施設等において養育するために必要な体制を整えるものです。子どもが安心して暮らしていくために、まずは児童が家庭において健やかに養育されるよう保護者を支援することが重要ですが、家庭での生活が難しい場合であっても児童が家庭に近い環境で生活できる体制を確保する必要があります。本事業は要保護児童の生活を社会的に保障するものであり、施策への貢献度は高いものとなっています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	家庭での生活が難しい要保護児童を家庭に近い環境で養育する体制を確保するため、引き続き児童養護施設等への運営支援を行います。施設等においては人材確保や人材育成、小規模ユニットによる支援の充実を図る必要があるため、施設等や児童相談所と連携しながら児童の支援の充実に向けて引き続き取り組んでいきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104050	ひとり親家庭の生活支援事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、川崎市ひとり親家庭等医療費助成条例、福祉措置による川崎市乗合自動車特別乗車証交付規則、川崎市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱、川崎市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱、川崎市母子家庭等就業・自立支援センター事業実施要領、川崎市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要領				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		
	2(13) 市民サービス等の再構築		28 ひとり親家庭の自立に向けた支援の検討		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	4,163,958	4,110,668	4,102,089	4,116,896	3,995,186	4,100,606	
	財源内訳 国庫支出金	1,098,073	－	1,075,723	－	1,090,275	1,083,900	
	財源内訳 市債	0	－	0	－	0	0	
	財源内訳 その他特財	145,270	－	157,449	－	215,449	156,953	
	財源内訳 一般財源	2,920,615	－	2,868,917	－	2,689,462	2,859,753	
	人件費※ B			201,909	201,909	0	0	0
	総コスト(A+B)			4,303,998	4,318,805	3,995,186	4,100,606	0
人工（単位：人）				23.81				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	ひとり親家庭等	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	ひとり親が就業し、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立するとともに、子どもの心身の健やかな成長を促進することにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	経済的支援をはじめ、生活・子育て支援、就業支援等ひとり親家庭の自立に向けて、多方面からの総合的な支援施策を実施しています。	
今年度の事業の取組内容（具体的に<u>今年度</u>どのような活動をするのか）	①対象者への児童扶養手当の支給（第2子及び第3子以降加算額の増額） ②対象家庭への医療費の一部助成の実施 ③母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施 ④ひとり親家庭への自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の支給 ⑤ひとり親家庭への日常生活支援の実施 ⑥母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営 ⑦今後のひとり親施策のあり方の検討	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「<u>数値等でより具体的に実績を示すことができる取組</u>」、又は「<u>未達成部分</u>」若しくは「<u>より達成できた部分</u>」を記載）	目標どおり達成できました。 今年度、ひとり親家庭の自立を促すために、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業や高等職業訓練促進資金貸付事業を創設するとともに、事業周知の取組として、メルマガの配信を始めました。 また、ひとり親家庭の課題に対応するため、来年度実施に向けた、ひとり親家庭の親子を対象とする生活・学習支援事業の検討を行いました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	児童扶養手当受給者数	目標		7,000	7,000	人
		説明：児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の受給者数（所得超過による全部支給停止者を除く。）	実績	6,797	6,560		
2	活動指標	ひとり親家庭等医療費助成の対象者数	目標		12,700	12,700	人
		説明：各年度末時点での助成対象者数	実績	12,704	12,517		
3	活動指標	自立支援プログラム策定件数	目標		75	85	件
		説明：児童扶養手当受給者等に対してきめ細やかな継続的な自立・就業支援を実施するために、個々の対象者の状況・ニーズに応じた自立目標や支援内容等について自立支援プログラムを策定した件数です。	実績	67	57		
4	活動指標	高等職業訓練促進給付金の新規認定件数	目標		19	19	件
		説明：ひとり親家庭の親が看護師、介護福祉士等の資格取得に向けて修業する場合に受講期間中支給する高等職業訓練促進給付金の新規の認定件数です。	実績	13	16		
5	成果指標	高等職業訓練促進給付金対象者の就職率	目標		100	100	%
		説明：高等職業訓練促進給付金を受給して資格取得に向けた修業を行った対象者の、修了後の就職率です。ただし、修了後、さらなる技能習得のため進学した対象者は除いています。	実績	100	87.5		

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月以降、ひとり親の支援における、(ア)支援体制の充実、(イ)支援施策・周知の強化、(ウ)父子家庭への支援の拡大、(エ)児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しがされました。 また、子どもの貧困対策法に基づき、平成26年8月に「子どもの貧困対策に関する大綱」が策定されて、子どもの貧困対策の総合的な推進に向けた検討が行われています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：児童扶養手当について、国の制度改正に併せて、第2子及び第3子以降加算額を増額しました。また、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の創設、自立支援教育訓練給付金の給付割合の増加、高等職業訓練促進給付金の支給期間の延長及び高等職業訓練促進資金貸付事業の創設を行いました。 H26年度：自立支援プログラム策定事業の対象を父子家庭にも拡充しました。また、就業・自立支援センターにおける就業相談の対象者をひとり親家庭の児童にも拡充しました。児童扶養手当と公的年金等との併給制限を見直しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	b
	評価の理由	ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれる場合が多く、また、仕事と家庭を一人で担うことから、子育て・生活・就業・経済的負担など、多方面の視点からの総合的な支援が必要とされています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業拡充や支援施策の周知の取組強化に伴い、活動指標4の実績が上がっており、成果指標について目標を達成していることが、ひとり親家庭の自立につながっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	母子・父子福祉センター運営事業や日常生活支援事業等について、委託による民間活用を行っています。また、支援者向け研修を行うことにより、市民サービスの向上に向けた職員の人材育成を行いました。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	自立支援プログラム策定件数及び高等職業訓練促進給付金の新規認定件数は、平成28年度の目標値を達成しなかったものの、高等職業訓練促進給付金の新規認定件数は昨年度と比較して増加しており、また、ひとり親家庭の自立に向けた支援施策を新たに実施しているため、施策に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	目標はほぼ達成していますので、引続き、事業を着実に実施しながら、その周知を図っていくとともに、ひとり親家庭の子どもに対し生活習慣の習得に向けた支援を行うとともに、親には地域との交流支援を行う事業の実施について検討を進めていきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104060	女性保護事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	455000	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律				
総合計画と連携する計画等	子ども・子育て支援事業計画、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名			

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	40,597	39,555	48,572	46,319	49,297	47,684	
	財源内訳 国庫支出金	5,987	−	7,317	−	7,317	12,927	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	3,403	−	4,089	−	4,089	4,087	
	財源内訳 一般財源	31,207	−	37,166	−	37,891	30,670	
	人件費※ B			36,125	36,125	0	0	0
	総コスト(A+B)			**84,697**	**82,444**	**49,297**	**47,684**	**0**
人工（単位：人）				4.26				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	家庭環境や生活に課題や困難を抱える女性	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	困難を抱える女性の人権擁護・自立支援を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	女性相談員を各区役所保健福祉センター・各地区健康福祉ステーションに配置するとともに、DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、様々な困難を抱える女性の相談及び支援を実施することで、女性の人権擁護と自立支援を図ります。	
今年度の事業の取組内容（具体的に今年度どのような活動をするのか）	①女性相談員による相談・保護・自立支援の実施 ②DV被害者等への相談・支援の充実に向けたDVセンター機能の整備・運用 ③DV被害者等の緊急一時保護の実施	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①女性相談の件数については、1,362件、DV相談支援センターの相談件数については、202件 DV相談支援センターにおける電話相談件数が当初の想定を下回っていますが、引き続き安心して相談できることの周知を図っていきます。 ②平成28年5月から川崎市DV相談支援センター（電話相談窓口）を開設し、この機能に加え、各区役所保健福祉センター及び各地区健康福祉ステーションにおける相談支援機能、こども未来局における連絡調整機能とを合わせた配偶者暴力相談支援センターを整備しました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	女性相談の件数	目標			1,450	1,450	件
		説明：母子又は単身の女性を対象に、夫婦・親子間のこと、経済的なことや育児のことなどの様々な相談を受け付け支援を行います。	実績		1,439	1,362		
2	活動指標	DV相談支援センターの相談件数	目標			300	300	件
		説明：DV相談支援センターにおける電話相談を実施し、DV被害者などからの相談支援を実施します。	実績			202		
3			目標					
		説明	実績					
4			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	配偶者からの暴力（DV）を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいため、迅速かつ適切な支援を実施することが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　25　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度：区役所保健福祉センター児童家庭課設置に伴い、組織的な対応体制強化を実施しました。 H28年度：川崎市DV相談支援センターを設置し電話相談を開始しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	配偶者からの暴力（DV）を含む相談は件数の増加が必ずしも良いと捉えることは難しいところですが、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎市DV相談支援センター開設に伴い配偶者暴力相談支援センター機能の充実が図られ、困難を抱える女性が潜在化しないよう取組を推進するとともに、問題が深刻化しないよう適切な対応が図られるようになりました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	DV相談支援センターに係る電話相談業務については、委託化の可能性はあるとかんがえられますが、区役所保健福祉センターにおける窓口対応については職員による対応が必要となります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	DV相談支援センターの相談件数が目標を下回ったものの、配偶者からの暴力（DV）を含む相談に適切に対応することができており、一定程度の施策への貢献はあります。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	配偶者からの暴力（DV）を含む女性の抱える困難は、外部からの発見が困難であり、潜在化・深刻化しやすいことから、川崎市DV相談支援センター、及び区役所保健福祉センターが安心して相談できる窓口であることなどの周知を一層推進します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104070	子ども・若者支援推進事業			有
担　当	所属コード	所属名			
	454000	こども未来局青少年支援室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	―	―		その他	政策推進計画等（策定・進行管理）
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法				
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者ビジョン、児童家庭支援・児童虐待対策事業推進計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	54,216	54,188	76,486	83,163	82,901	88,483	
	財源内訳 国庫支出金	24,168	－	35,909	－	39,116	42,467	
	財源内訳 市債	0	－	0	－	0	0	
	財源内訳 その他特財	0	－	0	－	0	425	
	財源内訳 一般財源	30,048	－	40,577	－	43,785	45,591	
	人件費※ B			10,091	10,091	0	0	0
	総コスト(A+B)			**86,577**	**93,254**	**82,901**	**88,483**	**0**
人工（単位：人）				1.19				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	子ども・若者（0歳～概ね30歳未満）　※施策によっては40歳未満まで対象	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	子ども・若者が自立して社会生活を営むことができるようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「子ども・若者ビジョン」の基本的な方向性「地域社会全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみをつくる」、「すべての子ども・若者の健やかな成長を促進する」、「困難を抱える子ども・若者を支援する」に基づき、関係局の施策・事業を総合調整するとともに、困難を抱える子ども・若者に対する相談支援体制を充実します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に今年度どのような活動をするのか）	①「子ども・若者ビジョン」に基づく取組の推進 ②ひきこもり等児童福祉対策事業の実施 ③地域における身近な相談・支援の充実（全6か所）	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ひきこもり等児童福祉対策事業については、不登校・ひきこもりへの支援として、大学生等のボランティアを活用し、個別支援活動に119人、集団支援活動に64人の子ども・若者が参加しました。 地域における身近な民間相談機関である児童家庭支援センターにおいて、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と連携し、2,356件の相談・支援を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における個別支援活動の参加人数	目標		56	62	人
	説明	対象となる児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の内面的な自主性や社会性を伸ばします。	実績	51	119		
2	活動指標	ひきこもり等児童福祉対策事業における集団支援活動の参加人数	目標		75	82	人
	説明	10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばします。	実績	68	64		
3	活動指標	児童家庭支援センターにおける地域・家庭からの相談件数	目標		2,261	2,509	人
	説明	地域の児童の福祉に関する様々な問題や児童に関する家庭その他からの相談について、専門的な知識及び技術に基づき、必要な助言を行います。	実績	1,932	2,356		
4			目標				
	説明		実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	子ども・若者育成支援推進法に基づき、児童虐待・非行・ひきこもり・不登校・子どもの貧困など、新たな子ども・若者の課題に対応した施策・事業の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成27年度：青少年プラン（平成27年度末終了）を継承するとともに、子ども・若者育成支援推進法と「中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書」を踏まえて、平成28年3月に子ども・若者ビジョンを策定しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、児童虐待、発達障害、いじめ、不登校、非行、ひきこもりなど、子ども・若者をめぐる問題は複雑かつ深刻化しており、民間のノウハウを活用しながら、行政も本事業に継続的に関与していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標も目標指標をほぼ達成しています。今後も、児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関と民間相談機関の連携の充実、相談機関と支援の場の連携の充実を図ることで、本事業のさらなる成果向上が期待できます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ひきこもり等児童福祉対策事業については委託事業として、児童家庭支援センターについては民設の相談機関として、すでに民間のノウハウを活用して事業を推進しています。今後、本事業に係る支援ニーズの増大が予想されますが、引き続き、支援ニーズを踏まえた事業実施の効果的かつ効率的な手法を検討していきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	**A**	ひきもり等児童福祉対策事業と児童家庭支援センターにおける相談・支援、ともに目標をほぼ達成してます。児童相談所や区役所地域みまもり支援センターなどの行政の相談機関の相談・支援を充実させていくためにも、地域における身近な相談機関との連携や、相談機関と支援の場との連携が重要であり、「子どもが安心して暮らせる支援体制づくり」の中で本事業は貢献度の高い事業となっています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	**Ⅱ**	支援ニーズを踏まえた本事業の事業手法の改善とさらなる事業推進を図るとともに、平成28年度において実施した「川崎市子ども・若者生活調査」において把握した本市における子ども・若者とその家庭の生活の実態を分析し、その分析の結果に基づいて、今後の取組を検討する必要があります。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104080	小児ぜん息患者医療費支給事業			無
担　当	所属コード	所属名			
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例、川崎市小児ぜん息患者医療費支給条例施行規則				
総合計画と連携する計画等					
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	224,878	254,488	259,787	202,511	198,672	187,174	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 一般財源	224,878	−	259,787	−	198,672	187,174	
	人件費※　B			29,002	29,002	0	0	0
	総コスト(A+B)			**288,789**	**231,513**	**198,672**	**187,174**	**0**
人工（単位：人）				3.42				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	本市に1年以上（3歳未満は6か月以上）居住している20歳未満で、気管支ぜん息又はぜん息性気管支炎と診断された小児ぜん息患者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	小児ぜん息患者に対し、医療費の一部を支給することにより、児童福祉の増進を図ることを目的とするものです。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	対象者の保険医療費の自己負担額（食事療養標準負担額を除く）を助成します。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①対象者へ医療費の一部を支給	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 小児医療費助成の通院助成対象年齢が拡大され、小児ぜん息以外の助成も受けられる小児医療費助成に、該当年齢の対象者の一部が移行したことにより、支給対象者数は当初目標を下回っていますが、引き続き小児医療費助成を所得制限により対象とならない場合も含め、本事業の対象者に対して、医療費の一部を支給しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	小児ぜん息患者医療費の支給対象者数	目標		7,250	7,250	人
		説明：各年度末時点での支給対象者数	実績	7,250	6,377		
2			目標				
		説明：	実績				
3			目標				
		説明：	実績				
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	神奈川県内で小児ぜん息医療費支給事業を実施しているのは、本市のみです。また、東京都には類似した制度である大気汚染医療費助成制度があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	平成28年度：4月から、審査支払委託先の一部変更を行い、医療機関等からの請求の電子化を進めました。 平成27年度：1月から、新福祉総合システム（第2次）が稼働し、通知等の出力、発送の外部委託化を進めました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、対象者数は減少していますが、子育て家庭における経済的負担を軽減する本制度に対するニーズは薄れていません。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、対象者数は減少していますが、本事業の有効性は、継続しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	これまで帳票発送等の外部委託や審査支払委託先の一部変更等により、事務の効率化等を図っています。今後も更なる事務の効率化等に向けて見直し可能な手法について検討を続けていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、対象者は減少していますが、子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることにより、子どもが安心して育つ環境づくりの推進に貢献しています。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	小児医療費助成事業の通院助成対象年齢の拡大に伴い、支給対象者数は減少傾向にあるが、引き続き、小児ぜん息患者に対して、医療費の支給を着実に行っていきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104090	小児慢性特定疾病医療等給付事業			無
担　当	所属コード	所属名			
	453200	こども未来局こども支援部こども保健福祉課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		—	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	児童福祉法				
総合計画と連携する計画等					
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	626,809	586,936	639,840	444,811	622,847	536,744	
財源内訳	国庫支出金	298,380	−	304,311	−	296,435	251,552	
	市債	0	−	0	−	0	0	
	その他特財	44,127	−	46,648	−	46,648	50,465	
	一般財源	284,302	−	288,881	−	279,764	234,727	
	人件費※　B			60,123	60,123	0	0	0
	総コスト(A+B)			**699,963**	**504,934**	**622,847**	**536,744**	**0**
人工（単位：人）				7.09				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民（小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及びその保護者）	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	長期にわたり療養が必要な上記対象者に対し、必要な医療等を安定的かつ継続的に支給します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	小児慢性特定疾病の治療の際の医療費自己負担分及び装具等作製の際の一部助成を行っています。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①必要な医療等を提供するため、安定的かつ継続的に医療費等の給付を行います ②小児慢性特定疾病で治療を受けている児童及び保護者を対象とした地域協議会、自立支援事業の構築に取り組みます。	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	①医療費等の給付については目標どおり達成できました。 ②地域協議会及び自立支援事業の構築に向けた取組については、近隣自治体からの情報収集や関係団体との協議を行い、地域協議会については、設置の方向性を確認し、自立支援事業については、研修を実施するなど、いずれも目標どおり達成できました。	

	指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	小児慢性特定疾病の助成対象者数	目標		1,200	1,200	人
		説明：小児慢性特定疾病により治療を受け、一部負担金の助成を受けている対象者数	実績	1,199	1,246		
2			目標				
		説明	実績				
3			目標				
		説明	実績				
4			目標				
		説明	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成27年１月に国の大幅な制度改変があったことから、当面の間は現行制度の継続が見込まれます。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　27　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	国の制度改変に伴い、平成27年１月に対象の疾病及び自己負担額に変更を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	小児慢性特定疾病の患児の保護者の経済的負担を軽減するため、医療費自己負担分を法定給付するものであり、引き続き事業を実施していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	給付となる要件は対象疾病にり患し、給付対象基準も国において示されており、市の裁量の余地は極めて限定的であり活動指標の数値によって評価されるものではありませんが、概ね目標どおり指標を達成しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	児童福祉法に基づく法定給付であり、保険適用の治療を行った際の自己負担分の一部を給付している。よって給付事業について民間の活用や事業手法の見直しは困難であるが、現状各区で行っている給付にかかる事務処理を電子システム化することにより、効率化が可能となる余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	疾病の特性上、長期にわたり療養が必要であり、その経済的な負担を軽減する本事業は、子どもが安心して育つ仕組みづくりの一端を担うものであります。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅰ	児童福祉法に基づく法定給付であり、長期に渡り療養が必要な患児の保護者の負担軽減を図るためにも事業を継続し、子どもが安心して育つ仕組みづくりを推進していきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		
	変更前 （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			実施計画の記載
	20104100	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			無
担　当	所属コード	所属名			
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—
実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
（法令・要綱等）	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令、母子及び父子並びに寡婦福祉法施行規則				
総合計画と連携する計画等	男女平等推進行動計画				
行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名		

予決算（単位：千円）	年度	H27年度		H28年度		H29年度		
		予算額	決算額	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費　A	276,363	134,202	274,838	131,720	274,838	259,677	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	249,567	−	256,416	−	256,416	241,274	
	財源内訳 一般財源	26,796	−	18,422	−	18,422	18,403	
	人件費※　B			44,944	44,944	0	0	0
	総コスト(A+B)			**319,782**	**176,664**	**274,838**	**259,677**	**0**
人工（単位：人）				5.3				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	ひとり親家庭及び寡婦である市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図ることにより、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	ひとり親家庭等の児童の学費や就労のための資格取得に伴う費用など、12種類の資金の貸付を行います。また、償還金の徴収や債権管理、徴収指導を行います。	
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①母子父子寡婦家庭への修学資金や修業資金等の貸付事業の実施 ②貸付金の滞納整理及び長期未納の防止に向けた取組の推進	

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 なお、国通知に基づき、貸付限度額の引き上げを行うとともに、市民ニーズに沿うように申請受付から貸付までの期間短縮に向けた取組を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	修学資金貸付件数	目標		165	165	件
		説明：ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、授業料にかかる経費として修学資金の貸付けを行った件数です。	実績	165	136		
2	活動指標	就学支度資金貸付件数	目標		50	50	件
		説明：ひとり親家庭及び寡婦の子どもの修学にあたり、入学金等の経費として就学支度資金の貸付けを行った件数です。	実績	50	86		
3	活動指標	償還率（現年度分）	目標		79.5	81.0	%
		説明：貸付金の償還について、現年度分の償還対象金額のうち、収納があった金額の割合です。	実績	78.7	80.7		
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	母子及び寡婦福祉法の改正により、平成26年10月から父子福祉資金が創設されました。また、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」に基づき、貸付限度額の引き上げなど、ひとり親家庭の経済的支援として取組の推進が図られています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：国の通知に合わせて、修学資金等の貸付限度額を引き上げました。 H27年度：償還指導員を2名増員して4名体制にし、償還指導の強化を図っています。 H26年度：法改正に合わせて、10月から母子家庭及び寡婦に加えて、父子家庭にも対象を拡大しています。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	ひとり親家庭は経済的に厳しい状況に置かれることが多いため、特に子どもの進学にかかる資金の貸付に対する市民のニーズは増加しており、子どもの貧困対策の観点からも必要性が高いものと考えています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標はほぼ達成しています。活動指標1については、平成28年度は目標を下回っていますが、引続き、制度周知を行い、早い段階からの相談を促していきます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	非常勤嘱託員である償還指導員を2名から4名に増員し、きめ細かい償還指導体制を構築して、償還率の向上を図りました。また、本事業にかかる申請受付を行っている区役所職員や相談支援を行う関係機関に対し、事業の研修を実施することにより、市民サービスの向上に向けた、相談支援の質の向上を図っています。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標1に関しては目標値を下回っていますが、貸付限度額の増額や申請受付から貸付までの期間短縮に向けた取組を行い、制度周知を強化しているところです。また、活動指標2、3共に目標値を上回る見込みであることから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ	目標はほぼ達成していますので、経済的に困難な状況であることの多いひとり親家庭のニーズに沿った事業となるよう改善に向けて検討を進めるとともに、引続き、事業の周知を行い、研修等を実施することにより、相談支援にかかる職員の人材育成を行います。また、償還金の徴収についても、催告の強化等を図りながら、償還率の増加を目指します。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所		
	変更前 （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	

平成28年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	実施計画の記載
	20104110	災害遺児等援護事業	無

担　当	所属コード	所属名
	453100	こども未来局こども支援部こども家庭課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	昭和44年	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施	☐ 一部委託	☐ 全部委託・指定管理	☐ ボランティア等との協働	☐ その他

実施根拠	☐ 国・県の制度	☐ 国・県の制度＋市独自の制度	☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市災害遺児等福祉手当支給条例		

総合計画と連携する計画等	人権施策推進基本計画

行財政改革プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	H27年度 予算額	H27年度 決算額	H28年度 予算額	H28年度 決算額(見込)	H29年度 計画事業費	H29年度 予算額	H29年度 決算額
	事業費 A	12,224	6,492	6,282	7,424	6,282	5,437	
	財源内訳 国庫支出金	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 市債	0	−	0	−	0	0	
	財源内訳 その他特財	10,552	−	4,511	−	4,511	4,236	
	財源内訳 一般財源	1,672	−	1,771	−	1,771	1,201	
	人件費※ B			5,342	5,342	0	0	0
	総コスト(A+B)			11,624	12,766	6,282	5,437	0
人工（単位：人）				0.63				

※　人件費は、各年度の予算における職員1人当たり人件費に、各年度の人工を乗じて算出した参考値です。

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	安心して子育てできる環境をつくる
	施　策	子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

事業の対象（事業の対象となる人、物）	父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった18歳未満の児童を扶養している保護者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	災害により、父又は母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養している保護者に対して、福祉手当を支給することにより、災害遺児の福祉の増進を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	対象となる保護者に児童1人につき月3,000円の福祉手当を支給します。 また、小学校入学、中学校入学、中学校卒業等にあわせて、祝金等を支給します。
今年度の事業の取組内容（具体的に**今年度**どのような活動をするのか）	①対象者への福祉手当の支給 ②小・中学校の入学・卒業祝金品の贈呈

実施結果（Do）

上記「今年度の事業の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり

取組内容の実績等（上記「当該年度の取組内容」に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）	目標どおり達成できました。 ①の対象者への福祉手当の支給については、延722件に支給。 ②の小・中学校の入学卒業祝金品の贈呈については、延64件支給。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	H27年度	H28年度	H29年度	単位
1	活動指標	災害遺児等福祉手当支給延件数	目標		760	760	件
		説明：災害遺児等福祉手当の支給延件数	実績	759	722		
2			目標				
		説明：	実績				
3			目標				
		説明：	実績				
4			目標				
		説明：	実績				

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	東日本大震災のような未曾有の災害が起こる一方で、近年、交通事故件数は減少傾向にあります。
事業の見直し・改善内容	☐ 実施　（直近）　H　　年度　　☑ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. ない b. ある	a
	評価の理由	交通事故による死亡者数は減少傾向にあるものの、労働災害等その他の災害を起因とする死亡者や重度の障害者は一定数存在し、本市が継続的に災害遺児の福祉に関わる必要性は継続しています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	対象となる災害遺児の数は横ばい状態で推移しているが、適切な手当の支給により災害遺児の福祉の増進という事業目的を確実に実現しており、現金給付施策として成果を上げている。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	対象者が少ないことから、見直しによる事務の効率性の向上は見込めません。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標としての災害遺児等福祉手当支給延件数は、概ね目標値に達しており、施策への貢献はあります。

改　善（Action）

	方向性区分		実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	I	今後は、一層制度広報や周知に努めながら、災害遺児の福祉の増進を図り、子どもが安心して暮らせる支援体制づくりを進めていきます。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	**変更前** （次年度計画上の記載）	
	変更後 （上記計画上の記載に対する変更点）	
	変更の理由	